

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は、10 番 上田議員の質問まで、終わりたいと思います。

それでは、16 番 宮本議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

16 番 宮本議員

宮本議員／おはようございます。

16 番 宮本栄八の一般質問をはじめます。

本日は、市の将来計画について、行政サービス向上について、教育子育てについて、質問していきます。

よろしくお願いします。

まず最初の市の将来計画についてです。

地域戦略計画とマスタープランということで、地域戦略の中身というよりも概念、そういうことについてお聞きします。

まず第1番目に地方総合戦略は、今年秋、今つくっていますけど、次のマスタープラン、第二次総合計画は来年と5年間なんです。

今の形式というのは網羅的になってマスタープランに近い形かなと。

詳細は文章はないですが、项目的にはほぼ同じようなものになっているんじゃないか。

そこで、総合戦略のほうは、ちょっと形をかえていったらよくないかなと思います。

それが、地方総合戦略のほうを少し重点施策、柱とか、きのう子育てのことを言われましたけど、それが1本柱なのか、そこがちょっとよくわからないのですが、そのようなことで、これは1億5000万が国がきたときの柱と割り振りですよ、大柱、小柱の割り振りになっている。

実際、あと5000万しか来ないという状況の中、***するよりも、1本柱なら1本柱でいいから、子育てセンターにぼんと突っ込むとか。

そうしないと、実際間を網羅したものを予算化するのは、難しいんじゃないかなと思ひまして、柱方式にもっていったらよくないかということで、お尋ねをいたします。

議長／中野企画財政部長

中野企画財政部長／おはようございます。

ただいまご質問いただきました地方創生関係で地方版総合戦略、その中での重要な取り組みについてでございました。

議員、冒頭おっしゃいました***が国から交付金がきておりまして、まだ決定ではない

ですが、いくつかの交付金を受けながら、交付金の予定をしております。

あくまでも 26 年度分の繰り越し分と 27 年度の予算の予定ということで、将来にわたって、今後の国のほうから交付されるかは、はっきりわかりませんが、その点については、確認していただきたい。

それを受けまして国の交付金、現在新型交付金と言われていますが、国の交付金を受けながら、特に総合計画を受けた地方創生、***として人口減少を対応するための施策、そのためにどういった形で集中的に行っていくかという計画なんです、この分についての事業のあり方、特価したらいいのか、それとも一定、網羅しながらとご提案をいただいたのですが、基本的にはいくつかの柱をあげながら今後、総合戦略を策定することになるので、議会の特別委員会でも協議をしていただいておりますし、市民の方の懇話会でも意見をちょうだいしながら、取りまとめている状況です。

そういったものを受けながら、最終的には、どんと一発でいくのか、また網羅的でいくのかという判断になるかと思いますが、現段階的には、基本的には何でもかんでもばらまきではなく、方針に従いながら、ただ、1 本柱でやるにはならないのではないかなというふうに考えているところでございます。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／わかりました。

一応、その辺の国とのお金との関係で、フレキシブルに対応するというので、私は受けとめました。

続きまして、柱がないということだったら、あれを全体を見たときに、どうなるのかなという、普段のお金でできないことをちょっとあげてみて、木質エネルギーがあったんですが、それは秋の販売(?)ということでした。

周辺住宅整備というのは、どのぐらいのことなのか。

議長／静かに。

北川総務部長

北川総務部長／おはようございます。

周辺部の住宅整備ということですが、総合戦略にかかっているのは、議員さんご承知のように、人口減少が市全体でもあるいはその周辺部についても厳しく激しくなってきた。

合併以降市の全体の人口減少については、－4.6%、全体です。

周辺部はそれを上回る 10.7%ということで倍以上のスピードで人口減少が進んでいます。

そうした中で周辺部の活力が失われるということに対して何らかの手を打たないといけないということで、ここに総合戦略の素案の 1 つとしてあげているところでございまして、

住宅整備も含めまして、どのような計画が一番いいのか、現在内部で検討しているところです。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／今後ということですね。

これは嬉野のニュータウンですが、こういうことなのかなと思って参考に出しました。

次に、平成 28 年度アセットマネジメントと大型事業実施。

前市長のときに庁舎の問題がある程度片付いたということで、次に、文化体育館の場所を昨年度中に示すということだったので、それを聞いていたら、ところてん方式というのがアセットマネジメント計画ということだったんですよ。

この間、質問したときに中身はどんな事業が対象かといったら、住宅計画も含めて、全てというようなことをいわれたわけです。

そこで、全てわかるのかなと思ったのですが、しかしすべて考えると疑問が出てきたわけです。

それは、例えばこれについては、アセットマネジメント計画と思うんですね。

北方の***体育館、北方スポーツセンター、山内スポーツセンター、住宅の建て替えとかですね。

しかし、この文化会館をそのまま建て直すなら、アセットマネジメント計画ですけど、新たにつくるのは、アセットマネジメント計画ではできないのではと思ったわけです。

結局、アセットマネジメント計画が進めてといわれるけど、たぶん今このアセットマネジメント計画の集計をしていますけど、大型事業の内容とか、予定金額とかここでは打ち出せないと思います。

そういうふうになってくれば、アセットマネジメントの現行所有物の方針後、片方で行きながら、もう一方で新規大型事業の計画をつくって、それを合体させて、合併特例債とかをあわせて、総合計画をつくるという形にならんといかんのかなと思います。

だからきのうも子育てセンターのこと言われましたよね。

そういうことはこのアセットマネジメント計画でいわんとはいけない。

でもここは今の、集計上では、そうではないと。

ここに、計画をたてんといかんというのが、今回の質問になります。

議長／中野企画財政部長

中野企画財政部長／今、ご質問いただいたのは、28 年度から策定を予定しております、公共施設等総合管理計画、いわゆるアセットマネジメント計画の取扱いと、新たに新規大型事業の関係という形だと思います。

この関係については、非常にわかりにくいところもございます。

ただ、もともとアセットマネジメント計画というのが、公共施設等管理計画なんです、これについては、ご承知のとおり、現在、保有しております施設、箱物や道路や、インフラ、そういったものについて、各自治体、かなりの資産を持っています。

これは老朽化して、どこでも同様な形。

今後どうした形で長寿命化していこうか。

場合によっては人口減少を迎える中で廃止をしながらとか、統合しながらとか、そういった基本的な理念、公共施設の現在持っている分、その分を取りまとめる分として考えていただければと思います。

基本方針になるもの。

現在ある施設、現有資産の今後の考え方を取りまとめるという計画ですので、その中では、基本的な大きな理念をかかげて、理念的なことを変えていくということとして、それを受けながら、今度個別の計画で、その理念を受け継いで計画を策定していくということで考えているところです。

新たに、新しく計画を作るとか、そういったものについては再度新たな計画をつくっていく。

現在事業計画がある計画もございます。

そうったものについては、現在の計画を活かしながら、かつアセットマネジメントでの計画の理念を引き継ぎながら、計画を進めていくと。

あくまでもアセットマネジメント計画というのは、全体的な理念、公共施設の管理の仕方についてのあり方についての理念を取りまとめているということなので、御理解いただければと思います。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／大体、思うところは一緒だなと思います。

次、行政サービス向上についてです。

以前、コンビニでの証明書発行、言いましたけど、私の近くのコンビニにあって、武雄市ができるかなと思ったら、よその***ずっと言っているんですけど。

新市長になってから、番号と書いてありますが、マイナンバー制度がということで、確かに調べてみると、コンビニでの発行があんま進まなかったのは住基カードをつくるのに 500 円かかるから、証明書を年に何回かしかとらない人は、住基カードをわざわざつくってはしないということがわかっている。

マイナンバーが無料でくれば、分母がふえるのかなと思っているんですけど、この証明書発行について、マイナンバーがはっきりした時点で、どうお考えかお聞きします。

議長／大宅くらし部理事

大宅くらし部理事／おはようございます。

マイナンバー制度につきましては、今年 10 月からスタートいたします。

国民 1 人ひとりに、12 桁の番号が付与されるということで、来年 4 月からは個人番号が交付されます。

この個人番号カードを使用したコンビニ等のサービスの導入については、現在検討しているところでして、武雄市の場合は、広域圏で共同して行っているの、構成団体との調整が必要になります。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／広域で、全部しなくてもいいと思うのですが、広域圏でしたほうが最初の導入、安くなるかもしれませんので、まずはそういう広域圏でほかの市と話していただきたいと思います。

続いて、これも総合戦略の関係で、総合戦略の内容など、そういうのを見ていたときに、ここにある 5 つの柱の中に、ほどよい町、イナカとかいてまちと。

住みやすい町ランキング 100 位と、具体的だなあと思って、この 100 位はどの 100 位ですかと聞くと、東洋経済が出している都市データパックの 100 位ですよ。

こういうのを見ると、去年 400 位で、去年 300 で、今年、この新しいデータで 400 位。

100 位あがりさがりしている。

ということは、このデータの内容というのは、行政がやることばかりじゃないからですよ、それでしていくという判断が難しいなと思ったわけです。

それで、私が思ったのが、肌感覚でわかるというか、実際わかるものでしたほうがいいのではないかと、それは私がずっと言っています、上水道、下水道が全国の下位にあると。

もともとが全国一番高いのが、武雄で、2 番が夕張だったときからすると、いろいろ改革してだぶ上にあげていると思います。

減免料金から斜めになって下がったところもありますが、今後、今統合計画並びに借金の繰り上げ償還とか、安くしていますが。

今後についても、今すぐ値段を下げろということは無理だと思いますので、将来に向けて、計画をつくっていった、こういうのを順位でもあげたほうがいいのではと思いますので、その計画をつくったほうがいいんじゃないかなという、今回は提案です。

提案に対する答弁。

議長／大宅くらし部理事

／おはようございます。

水道料金については、議員さんがおっしゃるとおり、昨年 10 月に料金値下げをしたばかりで、今のところ検討していません。

今後も安全で安心な供給を第一に、水道使用料の収入の確保や維持管理の再検討に務めてまいりたいと思います。

下水道については、料金収入が維持管理費でまかなわれていない状況があります。

また、多額の起債償還があることから値下げは考えにくい。

ただ、3 月議会につきまして 13 番議員さん、吉川議員ですが、指摘を受けていまして、市長が答弁したとおり、基本料金の 6 から 10 レベルにおいて使用者に不合理が生じている件については、条例改正をお願いして、使用料等、均衡をはかるため一部協議会で行う予定です。

方策については、今後継続可能な汚水処理運営のために、継続***の向上による使用料収入の確保や、維持管理の削減、低コスト整備表の導入、***を検討しているところです。

議長／宮本議員、質問の語尾、最後。

取り組むかんがえはあられるかとか、先ほども計画についてはどうお考えかとか、びしゃっとした質問をしてください。

提言をしておきますとか、なかなか答弁は難しいです。

16 番 宮本議員

宮本議員／一応、断片的に言われたから、長期に計画をたてて、こういうふうにしていくと。

そういうのをしたから日本一高いから下がってきているわけですね。

一応、計画をたててやっていただきたい。

だから、前から言っているように、実態に応じた金額でいいわけです。

市が継ぎ足してする必用はないです。

経営との体質改善が。

次は、ふるさと納税の説明会ということです。

ネット外市民ですが、ふるさと納税は、私前からいうように税金が入れば、交付税が減られるかなと思っていたので、納税だけど寄附金なんだよということで、そしたら、武雄市も儲かるし、返礼で業者の人も産業振興になるし、市民にとっても返礼をもらっていい話ばかりなんですよね。

だからもっと広げていかんということで、ネットの場合には、今そういうポータルサイトが出てきて、わかりやすいのですけれども、それを持たない人は多分わからないと思いま

す。

そして、実際 2000 円にするにはいろいろ計算がいるわけです。

だから、その計算の方法とか、その計算の方法もその人その人によって違うから、微妙なこれはこうですよと教えないといけない。

私が思うにはこの説明会を開いて、武雄市の人に武雄市に寄付してもらうのがいいかなと思っています。

武雄市の人が武雄市に寄付できるとこういうふうになっているから、ただ、私がしようとしたら自治体に寄付するのは選挙違反ということで、議員はできないですけど、普通の人全部できるわけだから、武雄市の人に寄付してもらう、だから返礼をもらえるのでいいことばかりですので、説明する場というか、それは文章ではわかりにくいので、説明会を開いたほうがよくないかなと思いますけど、それについて、お聞きします。

議長／中野企画財政部長

中野企画財政部長／ふるさと納税の件でございます。

議員さんのほうから徹底するようにありました、ネットのほうでとありましたが、現在、市のホームページでも今回リニューアルいたしまして、ポータルサイトという形で運営をしています。

そのトップページのほうにおきまして、バナーをもうけまして、ふるさと納税の PR を行っているんで、市民の皆さんもぜひご覧いただければと思います。

ふるさと納税のそもそものがふるさとから都会に出た方が、自治体に対して、給付によってふるさとの大切さを再認識するということで、そもそも研究会でも報告されています。当然、市民の皆さんからふるさと納税してもらうのは、ありがたいことだと思っています。ただ、市民の皆さんについては、納税もしていただいておりますし、またふるさと納税という形をとらなくても、武雄市がげんにふるさとでありますし、自分のふるさとで応援したいとあられると思いますので、制度の趣旨からいって、積極的に武雄市民の方への寄付の呼びかけを現在行っていませんし、今後も行わないです。

一方、市外の方、県外の方、武雄市を離れて活躍されいる方、お住まいになっている方がいますので、その方々には積極的に周知を行っていきたいと思います。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／市民の方が武雄市の何と指定して、自分の意志を活かすこともできるわけですよ。

何も、普通に納税すれば普通なんですよ。

でも、これを寄付金ですれば、武雄市は財政は全然関係ないわけです。

こっちに新しく入ったもので、地元業者から、肉とか米とか買って渡せるわけです。

私は意味があると思います。

それもいいですが、市民にとっては、武雄市にもメリットはあるということもありますので、そのネット以外の人にも教える努力とか、そういうのをしてほしいなと思います。

次にまいります。

次は、職員禁煙者への支援ということです。

これはどういうことかといいますと、普通、職場にみんないるわけです。

お客さんが出てきたりすると。

それでも、タバコを吸う方は下に降りていき2分、吸って4分、6分かかるわけです。

その分はほかの吸わない職員がカバーしているということですか。

だから吸う人が下にいったりリフレッシュして帰ってくると。

こっちの吸わない人は健康を大切にしているけど、なんかカバーしていると。

喫煙者に文句というか、リフレッシュして、頭がさえて頑張るということなら、吸わない人にもリフレッシュの機会を与えたほうがよくないかなと思うわけです。

僕は、真剣に思っているわけですよ。

私が市役所職員なら割に合わない。

タバコを吸いに休憩にいかうかなと思うのも出てこんとも限らない。

私でいえばです。

だから、そこに年休を1日増やすとか。

新庁舎になったら、たばこを吸わない人のリフレッシュ室があって、行ってお茶でも飲んで帰ってくると。

真面目にやっている人に、それだけの価値観を禁煙に努力されている方にそれだけの価値観があるということですね。

寿命を伸ばすとか、おっしゃっていることもあるから。

そういうところにも目を向けたいとか、価値観をしたいというふうに思いますけども、市としてのお考えをお聞きします。

議長／待ってください。

先ほどの飲む人、飲まない人、吸う人と吸わない人の真面目というのは不適切ですので、今後十分注意して、そこら辺は十分に気をつけてください。

小松市長

小松市長／おはようございます。

今まさに議長が私が答弁しようとしていたことを代弁してくれたのですが、今お話を聞いてですね、宮本議員が喫煙はされていないですね。

その場合、喫煙している人は何か得しているというような感じで、幽霊でも隠れて休もう

かと。

宮本議員が武雄市の職員採用試験を受けたら、私はそういう職員はとりたくないなと思っています。

先ほど議長からもありましたけど、喫煙している、してない、そういうところで仕事は真面目である、不真面目は一切無関係でありまして、実際、喫煙をしていない職員も能率は落ちるんですよね。

そこは適宜休憩を取るように指導をしているところであります。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／休憩をとるようになっているということだったら構わないわけです。

なんか取っているようにも見えない。

下に休憩室とかあると思いますけど、そこに行っている人もいない。

私は今回ここに出したのは、次の庁舎になったときにそういうところも考えてほしいなと思って、今回いっております。

以上です。

よろしくお願いいたします。

次に、教育のほうに入っていきます。

教育子育てについてです。

官民一体型学校の将来像ということで、以前も聞いております。

みんな不安に思っているというか、不安というかよくわからないというか、どういうふう
に最終的に持っていくのかというのがわからないわけなんです。

だから、ぱっと手を挙げてもいいのかどうかと。

今の状況を見たら、あのぐらいならいいじゃないかと。

いろいろあると思うんです。

でも乗り遅れるといかんから、あげとかんといかんのかなとか、いろいろなってくるわけ
なんですよね。

それで、一体型の将来像ということで、前三セクと書いていましたが、こういうことかな
と思いましたが、今度国のほうで大阪市がしようとする公立民営というのものもあるらしいで
す。

法律が改正されて。

だから一体型なら三セクなら、公立民営に、将来的になっていくのかなと。

これにもありますが、朝自習、放課後から授業や学校運営までやりますと。

だからその辺がわからんなど。

理念のことをいっていたんですが、教育長から、ぴしゃつとした答えがなかったのです。

そしたら、今の具体的なことをどうしていくかということを考えていかんといけんかなと。

理念も、はっきりしとらんもんはおいつめてもだから、そしたら現実の将来像というのを、理念での将来像じゃなくて、現実の将来像を考えていこうかなと。

それで今、現実の、あとは27年で武雄小学校6クラス、東川登小学校6クラスで、人数が特別学級の人数も入れて、236人です。

今度、これは予定ということで、準備段階で書くのもどうかと思いますが、こういうのが予定されている。

それにしても結局、600とこれを足せば、大体***ぐらいしかしとらんわけです。

武雄市でものすごく***。

そこですよ、最初が、私が説明を聞いたときには、クラスを6班に分けて、各班にリーダー的な人のインストラクターがおって、おってですよ、やったやったといってから、何というか、盛り上げるということでやるような感じで聞いていました。

そしたら、相当の人数がいります。

クラスが増えれば、またその人がたくさんおれば6、7班に分けていかんといけんから、たくさんいるなど。

そしたら、東京のほうから人を送ってもらってと思っていたんですが、途中から、はっきりせんことをいうのもちょっと。

そしたら蓋を開けてみたら、先生が今している。

あれと。

花まるの教室が、そこにいるついでじゃなくて、先生がしている。

あららと。

話がまた変わったなど。

***とならんと、ならんわけです。

盛り上げないといかんから。

先生が1人でやった一とかいっているのかなと思ったりしているんですが。

そういうふうになってくるとですよ。

そして、またその班につく人も、地域の人から、もっと地域の手伝いがとなってくる。

地域の人をといたとき、次、そこまで用意できるかなという地区もある。

今はそがんとせんでいい。

地域んもんば雇わないで、先生がしよんさったら、先生が全部すればいい。

いろいろ面談の話はありましたが、結局のところは、全校に早く、10年間なら、早く広げてほしいのが考えなんです。

今の先生がやるやり方、武雄方式になるのか、そういう方式なら全校できるのではないかと。

ただ、そこで思ったのが、花まるのあれを見ると、花まるは大きく幼児用、低学年用、高学年用となっている。

だから、私が思うには、先生達も低学年はやった一とかいう人にのって。

でも高学年がなんぼしようかって。

冷静に見るという方もおる。

だから、私が今回いろいろ言いますが、提案としてはですよ、花まるにある低学年カリキュラム、3年生までですかね、それを全部一律に。

先生もなんか聞くとところによると、***だから、難しいとなかと。

ずっと代表が来ればそれをする。

だから今回言いたいのは、全体に広げてほしい。

そして、特に低学年に効果があるなら、低学年法で全体を見て、飯を食える人間が武雄市全体に、こっちのほうは、***やったらいかんかなと。

結論的にいえば、3年生の低学年プログラムを全体に広げたらどうでしょうかと。

そげんに対するお答えをお願いします。

議長／小松市長

小松市長／大変失礼なお話だなというふうに思います。

私は、こう思っていたけども、そうじゃないみたいだ。

市のほうでは官民一体型学校の理念を含めて、追い詰めるとおっしゃいましたけれども、さんざん説明をしておりますし、オープンデーも実際開催しております。

宮本議員が、何回オープンデーに見にいったって、実際そこで感じられたのか。

先ほどお話を聞いていると何々だと聞いているとか、そういったところをもとに、どうも質問をされているようですけれども、御提案をされる前に、やっぱりもうしっかりとこの一般質問であつたり、制度をちゃんと理解されて、その上で、足を運ばれてから、質問をしていただければと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／いくつか誤解されている部分があるわけですが。

例えば、全く当初から、指導者全部花まるから来るというような形は、一切あっておりませんし、説明もしておりませんし、実際に見ていただいた方も、そうは思っておられないだろうと思います。

それから、できるだけ短くしたいと思いますが、結論からいけば、今やっております教育改革のほとんどが、1人ひとりの子どもたちをどうよくしていくかということなんです。ですから、そのときに今学校負担が大きいから、地域の方もいろんな形で応援をしてくださっていると。

これは子どものためにも先生のために、地域のためにもなるということで進めているわけで、質問の3年生までで全部という形は、今の説明しましたように、地域の方の熱い思い

というのをぜひいただきたいと、ご支援をいただきたいということが1つ。
それから、花まるのこれまでの積み重ねられた実績の中には、高学年の力をのばす方法もたくさんあるわけですので、そこは、ずっと相談しながら、協議しながら進めていくというところであります。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／でも、これを読んでもらえれば、これは市からもらったものですが、授業***。
これにちゃんと…おいがまちごうたこと…まあ、それはいいです。
とりあえず、今回ののに直接関係ないので。

議長／静かに。

宮本議員／放課後児童クラブについては、28年度にしようとしています、27年度1月からするということで、良かったかなと。
課題としては、5年生とか6年生では、***でもいいんじゃないかと。
続いて、北方幼稚園の民営化についてです。
北方幼稚園は合併時に民営化をしていました。
それは、前の武内の民営化というか、民にできることは民でということの流れからそういうことになりました。
でも実施がずっと遅延してきていました。
何かはっきりしない。
それで実施の要求をしていたんですが、遅延と関係ない、子育て三法が決まるまでってことでこれはまた3年くらいかかる。
子育て三法の内容はわかっているでしょうと、はっきり決まるまでと。
それでは認定こども園をする気はあるのかなと。
もう法律決まったけど、またそのまま残っている。
以前もいいましたが、北方幼稚園の近くでよその幼稚園のバスが来て、そこに乗せ込んでいる奥さんに何でそこにいかせないのですか、兄弟***。
児童クラブも***も今の状態だったら使ったほうがいいんじゃないかと。
今の状態がそうなんです。
もともとは、この状態じゃなくて、ここなんです。
民でできるものは民でと。
民間で確保しないと、職員の***を切らないとか昔からいつていた、そこに注意していただくだけでいいんじゃないかと。

それについて、お聞きします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／おはようございます。

北方幼稚園につきましては、前回6月議会でも猪村議員さんからご質問をいただいたところでして、北方幼稚園の今後のあり方につきましては、やはり地元の皆さま、関係者の皆さん、さらに議会の皆さま方のいろんな御意見、ご指導を受けながら今後、進めていきたいというふうに考えております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／地元の意見を聞いて、***。

次は、学校のブラック企業化対策ということで、1カ月もならないですかね。

佐賀新聞に文科省の調査の結果があつて、その中に私は文科省が今後改善しますと書いているかなと思ったんですが、各教育委員会で取り組みをもとめたいと書いてあったと思います。

あらっと、文科省が変えないといけんと思うけど、その文章からは、各教育委員会でせんといかん。

続いて、ちょうどそれを見た市民の方から電話があつたわけですよ。

あれを見てびっくりしたと。

その人の言葉をかりれば、あがん状態でまともな教育でできつとやと。

そうですねと残業多いですね。

県職員なので、県にそういう市民からの意見も受けたので、給料払う人事権をもっているんで、県教育委員会で対応はどうなっているんですかと、電話で尋ねたわけですよ。

そしたら、向こうが言うには、就業規則とか、そういうものについては、各市町の教育委員会でまずは対策を考えてもらわんといかんと言われていました。

そしたら、はいわかりました、ということで今回の質問にいたっているわけです。

これについて、教育委員会としてどうお考えか、お聞きします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／授業時間や準備に費やす時間はほかの国ともかわらないですが、一番多くなっているのは、一般的な事務とか部活動の指導がずっと続いているようです。

当然対策をいろいろとっているわけで、一番は先生方用の公務支援のソフトでできるだけ集まらなくていい会議は集まらなくていいと。

多忙化対策のために定時退勤日をもうけたり、部活動の休みをつくったり、あるいはタイムカードにしたりして、時間外勤務を減らす工夫をいただいているところです。

議長／小松市長

小松市長／1点、私のほうから申し上げますと、このスライドを見ると、あたかも学校がブラック企業であるというような印象を与えてしまいかねない。

まさに誤解をあたえてしまいかねないので、ここについては、私も今、教育長からも答弁あって、市としてもそこは先生方に対していろいろなサポートをとっていると答弁をしましたが、そのようにやって先生方になるべく働きやすい環境に常に努力をしているところですので、ブラック企業というのは、ちょっと常識を逸した発言というふうに思っていますので、この表現については訂正をもとめたいと思います。

議長／ただいま、市長からもありましたけど、今事務局も話していました、ブラック企業という言葉が適切な表現かどうか。

マスコミでもブラック企業と表現をしていたのかと聞くと、事務局もわからない、ということ。

ブラック企業の表現はもしあれなら、訂正を申し上げます。

宮本議員

宮本議員／題目を出すのも考えたんです。

これはなんでかというと、きのうの教育長のグラフにある、ブラック企業というのは、ブラック企業化ですよ。

このブラック企業というのは、悪質企業じゃないです。

結局、ブラック企業といわれるのは、やりがい作戦なんです。

やりがいを持たせて長時間働かせるというやり方が、今言われる企業ですかね。

ワンオペとか。

そういうふうに、そこもいいたかったです。

きのうのグラフを見たら加重と思う人もいるけど、やりがいがあると。

それが結局今居酒屋とかやりがいを持たせた、やりがい加重があるわけなんですよ。

だからきのう出たから良かったと思います。

あのグラフにやりがいと加重と。

やりがいがあるから加重であっても、それはやりがいなのかなと。

そういうものがあって出したわけですけど、これが不適切といわれれば、それについては、取り下げたいと思います。

ということの意図がわかって良かったかなと私は思っていますけど。

だから、先生はやりがいとかやりがい過重ということを…。

今までは自分がやりたいことよかけんと。

やりたかたですと。

したいからしようとですよと。

そういうやりがい過重にポイントをあてたかった。

次は、iPad の幼児への活用です。

タブレットの幼児活用は直感操作で役に立つということを、保育園の方々と話したときに、ああ、そうかなと、

ああなるほどね、字を読んで、文章を読んでという使い方せんで、いいんじゃないかなと。

ちょっと調べると、幼児向けのアプリ、無料アプリもたくさんあるということで、結構効果があるということは全国的なことなのかなと思ったわけです。

それで、どうせ壊す可能性もあるので、使用済みとか、中古でいいと思っていて、それで以前使っていた武内や山内東などで使った使用済 iPad230 台を活用したらどうかなと思った。

その中で、武内小学校からも全部撤去してあるようですが、山内のほうはまだ画面が大きいので便利などころもあるということで、利用していると。

そうなんですけれども。

部長会の 33 台は、部長会では使わないでもいいのではと思っているが、それがどうしてもダメなら、中古購入や寄附とかを受けて、その幼児教育に役立てられないかなと思って、再度質問しております。

よろしくお願いします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／おはようございます。

保育園あるいは幼稚園でございますが、これらの園につきましては、国が示しております保育所の保育士、あるいは幼稚園の教育要領を使って、市が独自に定めている保育教育方針にもとづき子どもたちの生活、あるいは遊びを通したさまざまな活動が行われているところでは。

これは活動の中で、教材として、タブレットを使われるかどうか、これについては、それぞれの園が判断されることなるわけでございますけれども、現時点で、保育園あるいは幼稚園からタブレットを活用するという話はお聞きしておりません。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／わかりました。

要望がないということですね。

アンケートをとっていただければ、その辺もわかるかなと思いますので、要望というのは、ニーズ調査、ニーズ調査をものすごく本当にされているんですよね。

子どもに関するニーズ調査、聞かれるんです。

だからこの iPad じゃないですね、これを使わないと、タブレットになるのですが、タブレットの利用についてもですね、ここにも書いてありますが、タブレットは現代のサッカーボールと。

小さいときから触れる。

ブラジル人じゃないけど、私から考えれば、サッカーボールなんです。

それで武雄から、***して企業誘致じゃないですが、そういうのもしてもらいたいと。教育ナンバーワンの街ですかね、そういうのは、全方位でやっていかないといけないと思います。

以上で、私の…。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／ちょっと整理がつかないくらいあれですが。

非常に誤解を与えるんじゃないかなという気がします。

例えば、サッカーボールを使って、非常に上手になるというのと、タブレットを使って、小さいときから使いこなして、将来のスティーブ・ジョブズを武雄からというのは、なんかいいような感じですが、全く違うと思うんですね。

つまり、山内西小学校でプログラミング教育をしていますが、必ず時間を切って、年齢の発達段階に応じた使い方ということを極度に用心しながら、注意しながらやっています。ですから、そういう面では、必要な体験を踏まえて、そこのバランスの中で取り入れられるだろうと思うんで、非常に今のままだと誤解を与えそうですので、そこは、私から言わせていただきました。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／今の 5 分の終了のベルかなんか、鳴りました。

今の誤解のないようにいいですけども、教育長に、私は長時間、使わせろというわけじゃないとですよ。

野球の清宮君は 16 歳の。

多分、4 年生ぐらいから野球をはじめたわけじゃない。

全てが全ての人にじゃなくて、そういう触れされるチャンスというのを、創出できたらなということで申し上げております。

以上で、私の質問を終わります。

議長／以上で、16 番 宮本議員の質問を終了させていただきます。

7 番 池田議員

池田議員／質問の途中の北方幼稚園民営化の部分ですが、合併当初、合併協議会で話されて、きょう私協定項目等の資料を持っていなくて見れませんが、その当時に民営化ということが決められていたのかどうかあれを見たら、当初から民営化が決定したというふられかたをします。

議長、合併当時のことを精査していただいてよろしいでしょうか。

議長／ただいまの議事進行については、合併協議会等の資料等も***。

私自身も合併協議会に参加しておりましたが、時期等は定めてなかったと思います。

ゆくゆくは民営化、そういうことは言われていたと思いますが、調べてから、ご報告させていただきます。

ここで、議事の都合上 10 分程度休憩いたします。

＊ 休憩中(9:58) ＊

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20 番 牟田議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

20 番 牟田議員

牟田議員／議長より登壇の許可をいただきました。

テレビ見ている人で、知らない方もいると思いますので、若木町の牟田と申します。

よろしくお願いします。

だんだん、一雨ごと、そして一日ごとに秋めいてきて、会う人会う人、牟田君、涼しゅうなったねと。

目は上を見ているんですね。

目と目をあわせて涼しゅうなったねじゃなくて、視線を上にあげて、最近涼しゅうなったねという形で言われていて、過ごしやすくなったねということで、過ごしやすい武雄市を目指して質問をしたいと思います。

一般質問、開始します。

今回は、4項目出しています。

IT 行政について、周辺部対策。

こういう形でさせていただきたいと思います。

御答弁のほうは、簡潔にお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

では、最初のさわりですが、先日、スパゲッティをつくったんです。

スパゲッティ上に何をのせようかと思って、目の前にあったサンマの蒲焼きをのせたんです。

これがめちゃくちゃまずかったんです。

全然おいしくなかったんですよ。

やっぱり、スパゲティにはスパゲティにあったものをのせなければいけない。

行政も一緒だと思います。

周辺部には周辺部にあった政策をしないといけない。

めったに私あまりつくらないんですが、めったにつくらないものがつくっちゃいけない、めったにいわないものはいっちゃいかんですね。

1 番、IT 項目について入っていきます。

これは、前回も去年とってききました、全市光通信網の実現、ここに書いてあるように実現しました。

光通信網がなんで実現したかというのは、皆さん方の努力もあるんですけど、お住もう課とか、いろいろな方に移住の条件を聞くと、やっぱり通信網の整備というのは、必須らしいです。

次は何がくるかというと全市 Wi-Fi。

光通信網の全市整備も当初は夢みたいな形でいわせていただきました。

それが実現し、今回は Wi-Fi をやっていただきたい。

それはさっきいった全市通信網の整備、全市光通信というのは、自治体は周辺部でもいくつかあります。

さらに武雄市は先に進む、そういう意味で、全市 Wi-Fi を考えていただきたい、これを最初に質問します。

よろしくお願いします。

議長／小松市長

小松市長／全市 Wi-Fi ということで、まず光については、私もきのうちょっと Facebook を見ていますと、若木について、武内についても、光が入ったということで、ようやく我が家にも入りましたという記事を見て本当に良かったというふうに思います。

Wi-Fi ですが、現在観光施設を中心に整備を進めていると。

今後は、拠点ごとにちょっとずつ増やしていくことになるかと思います。
優先順位が高いところ、公共施設とか自治体、非難の詰め所とか、公民館、そういったところを優先していくというふうに考えております。
さらに先ですが、今回全市光が入ると、そこから線を引くと Wi-Fi もやりやすいです。
一方で、私最近見たのが京都府警が、京都市に対して警告を出したと。
これは Wi-Fi、
パスワードをかけないということでやるとなると、犯罪とか薬物の売買につかわれたりして、犯罪者が特定できないので、その辺を注意しなさいということで、そういったものを見ながら、ここは一気にとはいきませんが、徐々に確実に進めていきたいと考えています。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／武雄市は先進地区です。
視察もいっぱい来ています。
今もいっぱい来ていると思います。
そういう中でさらに一歩前、半歩前、そういうことでやっていただきたいと思いますし、先ほど全市 Wi-Fi。
これ実際やっているところがあります。
一番最初に施行されたのが、アメリカのフィラデルフィア。
2003 年ぐらいから始められたモデル。
今現在、全市光をうたわれているのは、調べたら 2 市。
1 つは川崎、1 つは浦崎。
良ければ先ほどいった拠点拠点をやっていく中で、全市光になったらやりやすいわけです。
予算も限られているけど、地方創生のいろんな要望を出してやっていただきたいですが、今防災スピーカー立っていますよね。
防災スピーカー各地、市内各地に何十本か。
そこは避難所とか、観光施設などにたっています。
まず、そういう防災スピーカーの上に立てて、そういうふうな形でやっていく。
そして、もう一つは消防団の詰め所。
これは何でかというと、いざ災害になった、ケーブルワンを引いていない詰め所もあると思いますが、リアルタイムで情報を見るのは、そういうふうな詰め所にも Wi-Fi 設定をする。
まずそこら辺から実行していただきたいと思うんですが、先ほど市長が言ったようにいっぺんは無理です。
そういうところからやりやすいところからやっていただきたいと思いますが、市長はいかが思われますか。

議長／小松市長

小松市長／おっしゃるとおりだと思います。

特に詰め所や避難所になるところ、そういったところ。

安心安全にかかわる部分も、最優先に徐々に広げていきたいというふうに考えております。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／ありがとうございます。

やっぱり一步一步力強い答弁を。

では、次です。

IT とかインターネットじゃないんですが、エリアトークです。

市内、いろんなところ、多くの区長さんも入っています。

各町にも配付、もしくは供用、貸与、そして購入された方もいます。

これを利用していろんな政策ができないか。

例えば、1 つは福祉ブザー。

画像はこんなあれですが、本当は小さいやつです。

これを押すと半径 100m、200m と設定できますが、独居老人がもし具合が悪くなり、これを押すと半径 100m のところにこれを設置しているところ、SOS が流れる。

もう 1 つ子どもたち防犯ブザーもっていますよね。

範囲は屋外になると広がるので、これを押すと SOS がこのエリアトークで流れる。

防犯ブザーもいいと思います。

相手を驚かすという意味で。

こういう福祉ブザー、もしくは防犯ブザー。

こういうのを子どもたち、防犯ブザーよりも高いけど、将来的に持っていただく。

またそれを広げて、独居老人、そういうところにも配付して、具合が悪ければこれを押す。

近くの区長さんの家などに通報がこれから行くと。

本当はスマホでできればいいですよ。

スマホとか別の方式がいいですけど、やはりワンプッシュですよ。

特に高齢者とか。

例えば、うちは若木ですけど、やっぱり民家から民家まで 100m。

それから山間地いくところもありますが、防犯は相手を驚かすだけでは、なかなか防犯効果、ビーっとなっても周りはきかんばいじゃなくて、これを押すとスピーカーがついてるので音もあれなんですけど、そういうふうな方式で、インターネットテクノロジーではないですが、こういうふうな機器を使って福祉として防犯、こういうのに利用を供すること

はできないか、これをお伺いいたします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／エリアトークについては、議員さん御承知のように、若木町、武内町、西川登町が、まちづくり交付金を利用して、平成 21 年から 24 年にかけて設置をしております。

とくにこの 3 町については全戸設置しています。

ご案内のとおり、エリアトークについては、福祉無線ご近所百十番がございます。

これについては、これを押すことでエリアトークの設置をしているところに、高齢者等の緊急時、あるいは訪問販売でのトラブルに防止に役立てることができる。

性能的に、平均で 100 から 200 まではしか飛ばないというのがございます。

住宅が密集しているところでは有効だと考えますが、散らばっているところは厳しいなと考えています。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／今、有効化のところもあったんですけど、100～200 メートル。

さっき言いました、屋内使用と屋外使用はちょっと違うんですね。

200 メートルというのは、半径 200 メートルですから点在する…家がないところもあるかもしれませんが、ある程度はカバーできる。

でも前提としてエリアトークがカバーされているところ、そういうところは有効だと思うので、ぜひ検討の一部に入れてほしいです。

福祉の独居老人の方や、高齢者の方に限らず、独居の方は、やっぱりなかなか大変で、いざなんかしようと思って、電話ができないとか、そこまで…。

小さいから下げられますし、どこか出たときも、そういう意味でも、ぜひ検討いただければと思います。

IT 行政のところの、ちょっと戻りますが。

Wi-Fi なんですけども、やっぱり観光地ですから、いろいろ来られるんですね。

さっき、一番当初、ケーブルテレビでやっていく光通信をされていると。

例えばケーブルテレビで、プロバイダーと組んで、これも半々持つから、あなたのところもやってよ。

お金、全部市が持つわけじゃなくて、あなたのところも出してください。

そのかわりそれを、市長がさっき言った、フリーWi-Fi じゃなくて、そのかわり、そのアプリをダウンロードしないと、その Wi-Fi が使われませんと。

ダウンロードしたら、結構、身元もきちんとできますし、観光客の方も、これを 1 回 100

円でダウンロードしたら全部 Wi-Fi 使えますとか。

そういう使い方もある。

全市光、本当は NTT さんも候補の 1 つだったんですが、同様のシステムがあったんですが市が全部出すのではなく、そういうところと供用してやっていただきたいと思います。

では、次ワンストップ行政。

これは、きのうかおとといにワンストップ行政という部分で、質問が出て、答えられました。

今度、企業化支援でワンストップしますよと言われていますが、以前から、IT 委員会とか、議会で質問しましたが、例えば、本当のワンストップ行政をやっていただきたい。

窓口にかうやって武雄市に転校してきました、子ども 2 人、何歳と何歳。

こうやって家も買いました、リフォームします。

こういうような方が窓口に来られたら、例えば免許証、免許証を出して、それをスキャンする。

めんどくさいのは書類に住所と名前ば、ごっちゃ書かんといかん。

20 書類があれば、どんどん全部書類…実質、書面というのものもあるんですが、書類を書かないといけない。

スキャンして、その書類には名前まで出て、印鑑を押せばいい。

福祉のほうにも、2 人とも小学生と中学生ですね、地区がこれだったら、この書類が必要ですと。

家を持つなら、リフォームされるなら、この書類が必要ですと。

全部こういうスキャンして、住所とあれが出たやつを、一式窓口でそろえて、これをお願いしますというのが、本当のワンストップ行政。

これは、いろんなパターンがあるので、それをずっと加えていけたら、最終的には、完璧なものができると思うんですけど、システムのにはどこかの自治体が、これは外国ですがやられていて、技術的にはできると思います。

ワンストップ行政、さっき言われました、起業家(?)のところは、ここで終始する。

それもいいかもしれませんが。

武雄市は、先ほど宮本議員が言われましたスティーブ・ジョブズをうみだしましょう、そういうところを目指すなら、新市役所、新システムには本当の意味でのワンストップ行政。印鑑をとりきたひと、これでばつとやれば、まあ書面が必要かもしれませんが、全部住所とか入ったものが全部出てくる。

そういうようなシステムを新市役所、もしくは、これから構築、検討できないかお伺いします。

議長／小松市長

小松市長／今のお話を聞いていて思いだしたのは、私、出張のときにホテルをネットでとるんです。

そこで、住所、氏名や、生年月日も入れるということですが、実際ホテルにいくと、また書かないとならないんですよ。

これをなんとかならんかなと。

そうじゃないホテルもありますが、そういう1つのことについても、私なりに、若干のストレスを感じていたところですよ。

なんとなくそこと、話は通ずるところはあるかなと。

今回子ども総合窓口をつくりましたし、今後、庁舎の検討の中で、ワンストップの窓口、実現という話があって、これは特別委員会でぜひご議論をいただいて、御指導いただいたのですが、この件については、おっしゃるとおり、1つの窓口にいくと、複数プリントアウトされて、押印もしくは署名をするのは、これは新サービスにつながると思います。ぜひここは、庁舎特別委員会、IT 特別委員会などの御指導もおおぎながら、ぜひチャレンジしていきたいというふうに考えておりますので、ぜひ、アドバイス等をよろしく願います。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／先ほど、コンビニ行って、発行というのもいいと思います。

でも並行して、こういうのも、武雄市役所なら1つの窓口でいいというように、とめていただいて、全部出てくる。

1つの方策として、ご検討いただければと思います。

では、続きまして、周辺部対策にいきたいと思います。

これは松尾議員さんによるゆいまーる、周辺部対策。

これは、松尾議員による質問で、菅牟田のカワマツリで、器ですね。

そば。

この辺に、市長が。

今、菅牟田区というのも、光通信が入ったわけです。

周辺部は、やっぱりこういったハイテクとローテクが混在しながら、それをうまく調整しながら、やっていかないといけないと思います。

ハイテクも入れればローテクもはいる、Wi-Fi も入れればエリアトークなど、いろんなことで、より住みやすいようにやっていただければと。

そういう中で最初の質問ですが、先日6月議会に質問しました。

周辺部住宅政策はどうなっているんだ。

とげがささったようにひっかかって、なんとかしてほしいと。

これもずっと、多分私が記憶してる限り、私の質問の2回に1回は、住宅政策というのを、

周辺部人口政策、住宅政策を入れていました。

前回の6月議会のときも言いました。

その後、これ市役所のポータルサイトから引っ張ってきましたが、お住もう部屋。

移住政策について、ものすごく頑張っていたいている。

ずっと見させていただきましたが、ものすごく見やすいですね。

そして、楽しいです、見ていて。

本当に職員さんの知恵とか、武雄市役所のやわらかさ、温かさが伝わる、移住してこようかなというのが伝わるサイトだと思います。

もっと中くぐったら、おもしろいです。

そういう中で、6月議会、先ほど言いました、周辺部住宅政策、中野部長に3回聞いて、市長にも2回聞いて合計5回聞いて、やっと前向きな答弁をいただきました。

周辺部はそういうことを臨んでいて、声をあげてて、やっと声に通じて、6月議会ああい
う答弁していただいたのを、周辺部というのは、若木町、武内町、東西川登、周辺部本
当に喜んでいると思います。期待していると思います。

そういう中で、住宅政策、基本的に先ほど部長が答えられましたけど、そういう中で具
体的にどのような部分を考えているのか、どういう部分が住宅政策、対策なのか。

これは6月議会質問後、いろんな方から言われてよかったねと。

市長さん、部長さん、こうやって本気で取り組んでもらえるみたいだねと。

ぜひその辺で具体的な案をしめしていただければと思います。

議長／小松市長

小松市長／この住宅政策については、先ほど宮本議員からもありまして、再度のお尋ねと
いうことで、私のほうから基本的な私として基本的な考え方を述べさせていただきたいと
思っています。

まず、私はやはり中心部であろうと周辺部であろうと、そこに住んでいる人が住み続けら
れると。

子どもの声が、いつまでも響き渡るようなそういった町を目指したいと考えています。

一方で人口減少がある。

特に、周辺部は、人口減少率も大きいという中で、やはり戻ってきたい市と、あるいはこ
ちらに移住したい人、そういう方に対してどのような政策をうっていくかというときに、
1つ大事なことは住まいだと考えております。

先日、今と未来を語る会をしたときも、若木町はじめ、周辺部の方々、皆さんからは住宅
を望む声が多かった、生の声として、多かったのも事実であります。

そのあたりを踏まえまして、私としては、ここは定住に向けた住宅整備の事業を進めてい
きたいというふうに考えております。

今、想定しておりますのは、1つは、まずどこでやるのか。

これについては、公営住宅のない橘、若木、武内、あとは東川登、西川登、この5町を想定しております。

実際に具体的な入居者のイメージとしては、Uターンとして特に次男、三男とか戻ってきたい方、あとは移住してきたい方、そういった方を教育移住も含めて想定をしているところです。

土地については、市が取得をします。

建物については民間で建てるということを1つ想定していきまして、ぜひとも、選定等については地元の方にも協力をお願いしたいと考えているところであります。

時期については、ここは教育移住の引き合いがあれば、それについては年度内にも整備をしたいと考えております

いずれにしても、ここは、ぜひ、地域の皆さん、周辺部の皆さんと一緒に取り組んでこの町を盛り上げていきたいと思っておりますので、現在まだ制度設計中ではありますが、制度設計が終わりましたら、地元の皆さん方にもご説明をしたいというふうに考えております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／先ほどからここ壇上で、武雄市は一步前に、半歩前という言葉を使っていました。

今市長が言われたのは、周辺部にとって大きな一歩だと思います。

今言われたのは、公営住宅がないのを同時スタートで、各地の協議会などに任せて土地を提供していただき、上は端的にいうとディベロッパーで、繰り返しになりますが、周辺部にとっては大きな一歩だと思います。

ぜひその制度設計を実現して。

本当は嬉しくて、6月から真摯に取り組んでいただくことに感謝しますとともに、ぜひ実現していただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

次の質問はみんなのバス。

交通体系について、お伺いしたいと思います。

うちの町、地元の町に限ったことですが、なかなか利用者が少ない、利用者が少ないということは、町内をまわっているというふうな形です。

もう一つの弱点は…ごめんなさい、なかなか利用者が少ない。

もう一つは路線バスが走っています。

路線バスが走っていますが、料金が高い。

私のうちから武雄まで路線バス、それに乗ったら片道 900 円ですかね、武雄まで出るのに。それに乗らない、本数も少ない、そういう中でみんなのバスはありがたいですが、交通体系自体を考え直さないといけないのではないかな。

抜本的に考えていただきたい。

地元も考えたいと思いますが、これも 1 つこの前に資料をいただきました。

路線バスはもちろんさっきいったように、乗る人が少ないから、赤字路線バスになるので、自治体、国、県、国はじゃないかな、県から補助が出る。

そういう中で、武雄市の補助が 408 万円毎年払っています。

みんなのバスを、経費が 355 万円ですから、合わせたら 763 万円、地域交通の経費として払われている。

伊万里市も別に支払われています。

県も払っている、ここの部分でいうと、伊万里市、県、武雄市をあわせたら、900 万か 1000 万ぐらい、その路線に払っています。

その中の武雄市の 408 万円です。

763 万円あったら、別の路線が考えられるのではないかな、新抜本的なやつで。

以前質問しましたスクールバス。

スクールバスの中で 1 回低減したんですが、いずれ、スクールバスを文科省の補助で買ったら、550 万の交付税措置があります。

スクールバスでしか使ってははいけませんという縛りがありました。

13 年から有償で混合しても大丈夫ですよ、使いますよ。

さっき武雄市が使ってた 700 万があれば新しい路線が使えるのではないかな、新しい交通体系を考えられる。

周辺部対策で出していますので、周辺部のデメリットを取り払ってもらっています、今。

周辺部のデメリットは光通信もなか、住宅政策も今度やってもらう。

まだまだ残っているのが交通政策。

それと、小学校、中学校は今子どもたち歩いて帰ったり、電車で帰ったりしている。

高校は周辺部はほとんどが送り迎え。

だからこれを使って、新体系を組み込めば、朝は駅まで行けますよ。

通勤者、高校通学、駅まで駅は高橋駅でもいいですし、あとは伊万里に行っている方のために***。

伊万里は巡回バスがあるので、そこで接続したらいい。

そういうふうにして抜本的にかえていかなければ、いつまでも***にして、みんなのバスもがらがらでなかなか乗る人がいない。

町まで出ないから。

新交通体系をつくっていく、そろそろこういう時期にきているのではないかな。

私も市が主催する交通何とかに入っていますが、なかなかこういうことをいう機会がなく、前回ちょっといいましたが、抜本的に考えていく時期に来ているんじゃないかと思います。

スクールバス、763 万、年間これだけあれば、維持できて、新しいところもできる。

ひょっとしたら、安くなるかもしれない。

今小学校の通学には、みんなのバスが使われています。

ところが今アンケートをとったら、ほとんどの保護者が、使わせていただきたいと。

例えば 5 年前、10 年前と比べたら、3 人通っていたのが今 1 人になって、5 人でいけたのが今 2 人になった。

特に中山間地の方々。

そういうのも、そうひっくるめで、こういうことが考えられないのか。

ぜひご検討をお願いしたいですし、どのように考えられるかお伺いします。

議長／中野企画財政部長

中野企画財政部長／バス路線のあり方についてということで、議員さんおっしゃったように、そういった状況で、さまざまな課題があることは理解をしております。

1 つ、現在、路線バスが走っている伊万里、武雄線ですが、そこには現在利用者もいらっしゃるので、今後そのあり方も含めて地元と十分協議しながら、交通体系のあり方について、方向性を探っていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／もうそろそろ考え直す時期じゃないかと。

業者の方も確かにいらっしゃいますが、例えば何人乗られているか、それもわからないということを聞いているので、今後そういうのも含めて、そういう機会を作っていただければ幸いです。

では次に、道路行政。

ぼんぼんぼんといきますので、これは若木の工業団地です。

豊田合成さんと***さん。

ここの出口のところ、平成 23 年に質問しました。

ここの出口が 498。

こちらのほうから、新しい新路線ができています。

交通量がふえるでしょう。

ここも増えると思います。

そういう中で、ここの出口が、工業団地、大型バス、いろんな方々、通勤者、地元の方が

行きますが、これがこういう形。

これは平成 23 年に使ったもの。

私をはじめて質問したとき。

ずっとこうやってきて、ここもカーブ。

弓なりになっているから見えない、来ているのが。

ここからこうなっているから、見えないんです。

だから、ここのところに信号機もしくは、歩道をお願いしていましたが、平成 22 年か 23 年に質問して、なかなかいい返事がなかったので、平成 25 年にもう一度質問しました。

ぜひこれは市の所管じゃなくて、県の公安委員会ですから、市から強くお願いしますと、市のほうも、きちんと要望しますと、その年ごとにきちんと報告しますといいますが、全くないんですね。

そのときの答弁はそうだったんです。

ぜひ再度強く言っていただきたいし、もう一度、どうなっているかの報告ぐらいやっていただきたい。

道路の 2 点目。

これは、多久若木線です。

オノヤマトンネルが、もうすぐ開通じゃなくて穴が掘れる。

開通じゃないんですよ。

穴がつながるんですね。

やっぱりここの交通もふえてきます。

498 とあわせてここの交通も増えてきます。

オノヤマ峠からして、ここのところが、ここで終わってるんですよ、ずっと。

10 年、15 年ぐらい、ここで終わっているんです。

多久側はきれいにして、うちは 15 年も待っているのに、ここはすぐできましたからね。

これは市じゃなくて、県がするので、県に強く言っていただきたい。

これを強く要望したい。

もう一つ、道路のほう、ポンポンといきますから、まとめて答えていただきたい。

これは、モチガトウゲ(?)。

なかなか皆さんにはわからない。

これも、平成 21 年に私、質問しました。

ここのところ、子どもたちが低いからということで、質問して、これ 2 回質問しました。

そのときの答弁は平成 24 年ぐらいに計画して、平成 25 年ぐらいにはここは 498 もできるし、低くするよということで、その後音沙汰なしで、再度質問したら、平成 27 年にはやりますという答弁を受けていて、今年平成 27 年なんです。

これはどうなったかという、こういう形でここは子どもの通学路。

この下も、ずっと、この下を通っているんです、子どもたち。

ここ、上から車が来ると危ないですし、事故が多いところです。

反対側から見たところです。

これも平成 27 年にはやると言われて、そのまま今年平成 27 年。

私 3 回目の質問です。

だからこれはどうなっているのか。

それともう一つ。

これ、松尾議員さんがいつも力(ちから)を入れて、やっていただいていることなんです。

コバヤマ線、松尾議員さん、いつも地元ですから、ご尽力されていると思いますが、こういうところの整備というのは、市道なんです、単体でつけると距離も長いですしできない。

こういうのをぜひいろんな補助制度を使ってやっていただきたい。

例えば消防法であって、***が何ヘクタール以上あると、消防車を通すために、きちんと道を整備しないとイケない、そういう法律があって、その費用は国から出せると。

制度をつかってきちんとやっていければと。

これも私は以前から言っていて、当時も、課長制のころ、若木町出身の建設課長さんがいらっしゃって、少しずつ離合場所をつくっていただいたり、地元だからわかってらしたので。

それは付け焼き刃じゃなくて、そういう制度を使ってやっていただきたい。

思います。

以上、4 点お伺いします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／第 1 点目の信号機の件です。

武雄工業団地の南側入口の三叉路の信号機ということで、武雄工業団地、一昨年完売し、ほぼ分譲が終わり、交通量もある一定安定してきています。

議員さん、おっしゃるとおりに、何年来ということで、信号機の設置については地元から要望いただき、警察のほうに上申し、県の公安委員会の判断を待っていますが、現状もついでいないという状況です。

そういうことがあったので再度武雄警察署のほうに、現在の見解はどうか、いつ作るんだということを含めて確認したところ、警察の見解としては、要望当時からピーク時以外のジュウ道路側、団地の中の市道、若木工業団地 1 号線といいますが、この交通量の絶対量が少ないと。

現在にいたるまで交通環境の変化に伴い、道路管理者の安全対策によって、十分安全は確保されている。

交通事故の発生が少ないことから、現在のところ、設置は考えていないということです。

ただ、国道 498 のバイパス道路改良が今あっております。

また、許容開始後の交通量調査等行った後に、再検討はしたいという見解でした。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／県道多久若木線ですが、オノヤマトンネルが平成 29 年完成、あわせて国道 498 号も 29 年に完成予定ということで、ご質問の県道多久若木線はかなりの交通量がふえると考えられます。

今ご質問の、***の県道についてですが、県のほうに問い合わせたところ、今回の改良予定にはあげていないということ。

早急に整備ができるよう、要望をしていきたいと思います。

続きまして、市道***、モチガ峠の整備でございますが、北中の通学路ということで生徒の安全性の確保ということで、整備を行ってきたところでございます。

議員がおっしゃるとおり、何回とも要望したということで、車道の引き下げ、フラットに近い整備をするということで努めていますけど、以前のままということでございます。

のり面を切り下げるとなれば、***の一致、のり面の補強等もあります。

ここの検討も含めてやる必用がある。

工事費も高額になるということで、なんとか***で取り組めるよう思います。

周辺部の道路整備ですが、コバヤマ線を例に挙げられましたが、地域コミュニティの維持継続と、国道保全ということで大変重要であると思います。

国の道路整備の補助授業ですが、どうしても規模が大きな道路整備となりまして、どうしても集落内の整備はなかなか進まない。

地域の集落地域の活性化を進めるには国交省だけではなく、農水省、総務省の***も活用していきたいと考えておりまして、地域の実態にあったメニューを探して道路整備をしていきたいと思います。

道路整備につきましては、安全・安心の確保の上から見通しの悪い道路、緊急性の高い道路、優先して行っているところです。

このときは、情報提供等お願いします。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／聞いてて、なるほど納得というところもあるんですが、なしてというところもあります。

今、いったところ問い合わせしましたといわれましたが、強く要望しましたといってほしいですよ。

問い合わせましたと前からいつているから、強く要望要望でやってほしいです。

ずっと問い合わせとっていたら、問い合わせしかないですよ。

ずっと強く要望して、やっぱりそういうふうにやっていただきたい。

さっきのところも問い合わせじゃなくて、次回から要望しましたをお願いします。

モチダトウゲは補強とかがあるので、そがんことも23年からわかっていることなんですね。

ただ、こっちのほうは至急検討に入りたいということだったので、前向きな姿勢で取り組んでいただきたいと思います。

次の質問です。

周辺部はこうやっていろいろな問題を抱えています。

そういうふうな支援体制をやっていただきたいと思います。

フィンランドで、エフボラ(?)があります。

これは総合的な育児支援なんですが、本当に生まれてよかったという支援の部分なんです。

それを周辺部にあてはめて、ここで生まれて良かったというふうな支援体制をとっていただきたいと思います。

このエフボラ(?)というのは、長くなるので調べてください。

いい制度です。

そういうことで、育児制度にしても支援部対策にしてもこういう支援をしていただきたい。

ちょっとご紹介。

続きまして、3番の教育について。

教育についての1番は、2学期制。

これもずっといっています。

続々と撤退している中でなんで武雄市はずっと2学期制のままなのか。

今佐賀県内で、2学期制をやっているのは、全部で29校。

29校のうち武雄市は17、嬉野は11、ほか1校。

県内のほとんどが3学期制に戻っている。

これでいいのか。

ほとんど撤退している。

前回、教育長さんの答弁で検討します、そして、アンケートもとります。

私は以前、育友会の会長もしていましたし、この間…1回も検討がないですね。

これは入れてないんです。

今武雄だけですよって。

育友会でも知らない人も多いです。

佐賀県は結構やっていると思っています。

こういう実情を踏まえてアンケートをとったのか、検討をやったのか、以上、お伺いしたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／前回から御質問をずっといただいております、承知しております。

前回も申しましたが、今、ちょうどタブレットを今度中学校、昨年小学校に入れた。

それからスマイル学習、花まる連携等と、非常に学校の状況として、先生方がその年間の計画を組み替えたり、厳しいということで校長先生と相談して、アンケートにおいては、申しわけありませんが取っていません。

もう一つだけ加えさせていただきますと、私7月はじめに中学校をまわっていきまして、これは一番その辺が中体連の練習を一生懸命やると。

今聞いていて、校長先生方と話すと、あそこが通知表の時期であるとこれだけの練習**

＊。それだけではないかと思いますが、今年度5校とも地区を勝ち抜いて、県大会に行くというものでありました。

先生方と話す中では、かなり半々の意見という状況でした。

やっていないのは事実という状況を御理解いただきたい。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／アンケートもやっていない、検討もやっていないということですね。だからぜひお願いします。

それともう一つ通知表の時期に中体連があたるので、先生のための2学期制ではない。

子どもたちのための2学期制としてはじまって、授業数の確保。

繰り返し言いますが、2学期制になって急に出張が増えた。

先生のための2学期制と言われないうに、教育長さんの答弁も先生のためじゃないです。

29校と言われましたが、佐賀県自体には284校あります、公立の小学校が。

武雄と嬉野だけです。

嬉野はアンケートも終わって、検討が始まっている。

教育委員会の皆さん、10人ほど増えたんですね。

その中でぜひやっていただきたいと思います。

続きまして、今年は教科書の選定期にきています、選定年度ですよ。

そういう中で、学習指導要綱には、我が国の歴史に対する愛情を深めとか、新しい項目が増えました。

今回はどういう選定がされるのか、あったのか。

教育というのは、人間形成の全てだと、教科書にもかかっております。

その選定方法というのは、地区協議会が考える。

調査員にお任せする。

調査員にお任せして、地区協議会に報告して、それを決定する。

そこにかかっているわけです。

調査員はどのような基準で、どのようなふうな選択で、どのような人たちがなっているのかは、全く非公開になっている。

そういう中で、どうしてこの教科書になっているか、全くわからない。

法律で非公開を調べました。

法律で非公開にしなさいとは1行も書いていない。

どのようなふうな人たちが選ばれて、どのようなふうな理由で教科書が選ばれました。

この議会と一緒にです。

どのような理由で賛成して、どのようなふうな理由でわれわれは***しています。

ここだけ秘密なのは、私は納得がいけない。

ぜひ今度の教科書選定においては、適切な方式と公開を求めたい。

いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／教科用図書の採択については、大体このような流れになっています。

武雄市だけではなく一番左ですが、武雄市、伊万里市、有田町、白石町、大町町、江北町など。

採択協議会をつくり、先ほど言われました、研究委員会、ここに各学校の各教科の専門の先生方が各教科5、6名ずつ入っていただいて、そして県教委からの資料とか、各学校からの意見も加えまして、調査してもらって選定委員会です。

その中で、最終的に9月1日に、公開をするようにいたしております。

最終的には、市教委で採択するというところでございます。

公表につきましては、もちろん先ほどの2市4町での採択協議会でこういう基準を設けているわけでございます。

今議員お尋ねのところは、7番の研究委員会委員の指名、それから、その上の上ですね。

5番、選定委員会の…3、5、7の非公表の部分です。

これは、全国で十数パーセントは公表されているかと思います。

これは、どうしても各教科の先生となると、しぼりこまれます。

数名しかいないので。

そうしますと、その先生の働きかけが起こるという過去事例から、今回も採択協議会は非公表でいかないといけないだろうと。

公表できる分については9月1日以降の公表ということで、進めてきたところでございます。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／公表が多くなったというのは、喜ばしいことなんですけど。
前見ましたよね。
圧力というか、そういうふうなことが起こるから。
それは理由にならんですよ。
われわれ議会で、200 億とか 300 億とかの予算を議決、反対、賛成意思表示しています。
なんでこの人たちだけが。
われわれも、圧力かかるかもしれない。
議員は賛成、反対、意思表示もするわけですから。
なんでわれわれはよくて、この人たちはだめなのか。
圧力じゃなかったら、圧力は公務員法でだめってなってるでしょ。
だからそれは理由にならない。
選んだ責任をきちっとするためにも、さっき言った子ども達のために。
法律は決まっていない。
要は、公表するかしないか、その先生がきちっと、働きかけがあるというのは理由にならない。
ぜひそういう基準を考えていただきたい。
では、続きまして…ごめんなさい、これ変わっとらん。
変わった。
観光について。
駆け足でお伺いしますが。
今度夏旅クーポンということで、クーポンをやられました。
1500 万予算を付けられました。
1 名のご利用は 5000 円、1 万円、1 万 5000 円という形で。
1 万円には半額補助があって大変好評らしい。
好評らしいけど一つだけ、じゃらの調査によれば武雄市に入ってくる。
武雄市に入ってくる観光客は、だいたい 16 時くらいに入る。
武雄市を出る観光客は、だいたい 9 時くらいが多いらしい。
ということは、泊まりにきているだけなんですね。
回遊をしていない。

議長／私語は慎んでください。

牟田議員／こういうのはまわらせないといけない。
例えばこの前感動しました、ランチ本。
これはクーポンなんです。

今まで 5000 円補助だったのを 4000 円にして、1000 円分を回遊のクーポンにして、いろんなところをまわっていただければと思います。

すごいですね。

これ、下の食堂です。

700 円が 500 円。

もしもしラーメン、900 円が 500 円。

1500 円が 500 円ですよ。

これは多くの方が感動しました。

すごい、皆さん持っていらっしゃるんです。

なんと税込みワンコイン。

すごい売れて、まわってらっしゃるらしいです。

聞きました。

何がそんなにハートばつかむのか。

お試し限定ワンコインとか。

これから制度設計される秋のクーポンの分で、ぜひこういうのを組み込んでほしい。

回遊させるために。

前期と同様じゃなくて、後期はこういう形でやってほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／議員、ご紹介ありがとうございます。

お話のとおり好評でして、夏場の 7 月、8 月の宿泊数、昨年比べて増加傾向です。

ご指摘の点ですが、宿泊人数を増やしたいということで、取り組んだことですが、今回の旅行券の割引対象が宿泊料金になっているのは、取り組むに当たって、他の 4 月の割引状況をみながら、検討してきました。

そうした地域間競争に打ちかつために、まず武雄に泊まっていただくことが第一かと思っ
て、今回については宿泊料金の割引に特化した取り組みとなっています。

ご指摘のとおり、お客様に市内でいかに時間をすごしていただき、消費をしていただくか
というのは大変重要なことです。

実は今回、旅行券を利用された方には利用者アンケートをお願いしています。

今後はそうしたお客様のご意見や、動向などを参考にしながら、観光協会をはじめ、さら
に協議を重ねながら、次回のつなげたいと思っています。

ただ、今年の取り組みについては、前期、後期がセットですので、取り組みについての検
討は次回からということで、やらせていただくということをご了承いただきたいと思います。
す。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／きょう、井上営業部長、誕生日だそうで、いろんないい答弁をありがとうございます。

これからもよろしくお願いします。

以上で終わります。

議長／以上で、20 番 牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため 5 分程度休憩いたします。

＊ 休憩中(11:12) ＊

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、21 番 松尾初秋議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、21 番 松尾初秋の一般質問をはじめます。

執行部の答弁は簡潔にお願いします。まず道路についてであります。

内容としては、市を通じての県道や、国道についての要望についてです。

年間何件ぐらい要望を行い、その達成率というか、完了率はいくらなのか、まずもってお尋ねをします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／国道、県道への要望件数と完了率ということですが、25 年度、26 年度におきまして、まず国道の新規改良の要望は、これはあっておりません。

継続として国道 34 号と 498 号の要望があります。

維持補修の要望ですが平均年に 2 件ほど。

主に除草、草刈りの要望です。

これは完了率 100%でございます。

県道の新規要望ですが、年に 1、2 件あっております。

主に歩道の設置等の改良工事でございます。新規改良となれば県の整備計画、予算の確

保等もございまして、年度内に完了となりますので、そのように取り組まれているという状況です。

あと維持補修については、舗装の補修、側溝の清掃、草刈りなど年平均約 20 件程度。完了率としては 80%というところでございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／20 件で 80%というような答弁いただきましたが、前回の牟田議員さんの質問のときにも、ほとんど達成しとらん。

補修の件数だと思うんです、だからやっぱり、達成率があまり***。

私もちょっと長かったので、どうもそういうふうに感じました。

今回の要望ですけど、実は県道の武雄白石線で、場所は永島の交差点からもとの橘農協***車道が通って家が揺れる。

確かにトラックが通っていました。

私が調べたところ、有明沿岸道路の盛り土を運ぶための運搬経路。

そこで大型のダンプが多く通って、家が揺れると。

だから要望内容としては、家が揺れないように舗装の改良工事、これをしていただきたいと思いますが、質問といたしましては、この件について強く県道ですから、県に強く要望していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／県道武雄白石線ですが、議員が言われたとおり、有明海沿岸道路工事の盛り土の運搬経路になっていると。

ダンプの通行が多くなっているということです。

この区間の徐行運転を指示をしているんですが、依然として揺れている。

どれぐらい揺れているかということですが、それは環境課のほうでまず震動調査を行いたいと思います。

目安として振動規制が、昼間が 60 デシベル、夜間が 55 デシベルで、65 デシベルでは、震度 1 に該当します。

地震が感じるか感じないかが震度 1 でして、その結果を踏まえまして、舗装改良などの対策を土木のほうに要望していきたい。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／確かに調査をしてからよかけんですけど。

揺れて困りますという話を私も聞きました。

全部せんばいかんと思いますが予算の関係でできないと思いますが、家がはりついてるとこでよかけん。

ただ、***じゃいかんですよ。

ちゃんとしてください、お願いします。

次に国道の件ですが、これは国道 34 号線のろくた交差点です。

実は今こっちに農協の支所できました。

こっちに自動車学校がありますね。

こっちに曲がる人が多い。

曲がるレーンがなかとですよ。

だから、ここにいきよって右にレーンがない、レーンがなかけんです。

車が前から来たら止まりますね、するところがんして後ろに並ぶわけです。

考えてみたら、余地はあるとですよ。

だからこれを強く、国に頼まないといけない。

強く要望して、市の力で実現できるんですよ。

要望していただきたいですけど、この点について、いかがでしょうか。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／この六田交差点ですが、片側一車線ということで、状況を確認して、強く要望していきたいと思っています。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／強く要望して、実現できるように、ちゃんとそのあとも監視して、そのあとの経過もしっかりして、そこでできなければどがんしてというてですよ、2、3回いって実現できるように、あなたたちの力(ちから)が***、県道と国道、2 件、よろしくお願いいたします。

今度は次に公共事業についてです。

私が平成 25 年度の 3 月議会で質問した件ですが、そのときは、質問内容としては公共事業とは公共工事です。

公共工事は、景気対策の面でも大きい、二次、三次と金額面も含めて、適切に行われているか調べてみたらどうかと質問した。

答弁では、業者の協力が得られればを前提として、試行的に調査をやってみたいという答弁をいただきました。

そこで質問ですが、調査をやったのかどうなのか、お尋ねします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／下請け業者のほうということでした、一次下請については、発注者の承認義務がありまして、計画の把握が可能と。

二次以降の下請けの***については、各事業者へ打診をしたところ、公表の義務は生じていないということで、契約の提示は***できないということで調査は実施していません。

平成 26 年度に入札契約適正化がありまして、平成 27 年 4 月 1 日以降の工事については、請負金額にかかわらず、下請け業者、また再下請け業者、二次、三次となりますが、これを記載した施工体制台帳の作成が義務付けられています。

発行者への写しと元請け業者の契約書の写しを添付することが義務付けられた。

今では二次以降の下請け業者の請負金額を把握することが可能でございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／じゃあ、私が質問した当時は、一次までしかなくて二次の協力はえられなかった、そがん、そういう答弁でした。

今はそういう改正があって、下までちゃんと調べていると。そこで、調査内容について、金額面も含めて適切に行われていますか。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／適性になされております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／適性になされてるというような答弁でございました。

金額面ではそうかもしれない。

でも、私にこういう話がきた

下請けの業者が公共工事の、下請けの業者、一部の業者に集中しようばいという話を聞きました。

私ももしそうなら、市はいつも地元業者を使いなさい、下請けは使いなさいと言いますよね。

そがんことにこだわらんで、こだわらんですよ、もっと広げたほうがいいと。

いずれにしても、こういうふうな公共工事の下請けの、一部の業者に集中することに対し

て、是正指導ができないか、お尋ねします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／民民の(?)契約の部分ということで、行政が立ち入ることはできないということです。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／おかしかですよ。

民民はできんて。

そがんいうとですよ、地元をつかえというのもおかしくなってくる。

だから私はこれは、もともとが、民民といえと、もともとが官から出た民民だから、そこはもっと指導するべきだと思います。

一部の業者ですよ、一部の業者が独占とはいいいませんが、集中して仕事があっているという話を聞くとですよ。

そこはしっかりとやるべきだと思いますので、指摘をしておきます。

次の質問にうつります。

次は、市営住宅についてであります、これはどういうことかといいますと、ニシキ団地、これはハトのフンです。

こうやって竹とかしてはいられんようにしているが、入ってきそうですよね。

ハトが入ってきたわけです。

私はこの対応について、入居者の個人にお願いしているそうですが、これは事実ですか。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／ハト対策については、入居者個人で、ベランダの清掃、防鶏ネットの設置等、対策を講じていただくようお願いをしています。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／責任をもつとるんですか、市は。

そこまでいっているけど、個人でお願いしますよって。

とおらんですよ、そがんこといったって。

責任問題、生じてきますよ、市にも。

やっぱり個人がしたって、立派がたできんとですよ。

こがんしよって、落ちたときに誰が責任持つんですか、市も責任もたないと、***私はそう思います。

私は、予算をしっかりと組んで、市が行うべきだと思います。

実は、こういうタカを使った、橘のイシバシさんですかね。

タカを使った駆除をされていますね。

この人がやっているのが、ジェルですね、ハトが、ここに現物があります。

これです。

現物を預かってきましたけど、これをぬったら、色とか違うかもしれないけど、ハトの足につけたら、ハトがいやがるらしい。

ニシキ団地で、12月2日に試行的に行ったと聞いています。

いずれにしても、私はどれをせろとは言いません。

でもやっぱり、質問としては、これはしっかりと予算を組んで、本格的にハトの駆除をしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／市で対応する場合ですけど、今3階建て以上の住宅が、今7団地ございます。

入居者が588名いらっしゃいまして、まず入居者の意向をまず聞いてみたいと思います。

設置をするということになれば、設置費がかかりますが、一棟まるごと設置した場合、あとは希望者に必要な部屋だけ設置をした場合、また、必要があるときというか、取り外しができるような、つけたりはずしたりできるような方法も含めてですね、入居者がかわりますので、必ずつけるということじゃなくて必要なときにはめるという方法も考えながら、果たしていくらかかるか、見積もりをとりたいと思っています。

あと、ネット設置のほかにも、ハト対策、効果的なハト対策がないか、あわせてちょうさしていきたいと思います。

それと御提案いただきました、タカを使った追い払いですが、私は、以前、カラス野バトをタカを使って追い払っていただきました。

それと調布市のサッカー場、佐賀市の総合運動場にも、ハトが住み着いていたが、追い払いもされたということで、効果があつたと聞いています。

タカを使った追い払いも1つの方法だと思っています。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／もちろん、3階建て以上で550名ですね、必要な人だけというのは当たり前。

それとアンケートを聞くと、聞いたら、誰でんしてくださいとしか言いません。(?)

だから私は必要なところだけでいいですよ(?)。

これは絶対予算を組んでしていただきたいのですが、市長どうですか。

議長／小松市長

小松市長／先ほど部長が答弁したように、やり方についてはいろいろあると思います。

その中でもさきほど鳥栖の例も出たので、そもそもハトさんが近づかないような状況をつくるというところで、このタカですかね、このタカによる追い払い、これについてはぜひ実施したいと考えております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／私はこれ言いたかったのは、予算ばくんで、タカはつかっても、予算はいくらかかかるとは思いますけど、予算を使って本格的にやってくださいという要望です。

この点についてはよろしくお願いします。

はやかですね。

次は、健康診断についてです。

確認で聞くんだけど、健康診断の受診率をあげること。

国とか、県とかから、補助金なり交付金なりあるとですかね。

まず、その辺から聞きます。

議長／平川くらし部長

平川くらし部長／特定健診ございます。

受診率が 50%越えになれば、県の調整交付金が 200 万支給される制度がございます。

議長／松尾初秋議員

松尾初秋議員／50%以上で 200 万円というのはわかりました。

***ために、今どのようなことを行っていますか。

議長／平川くらし部長

平川くらし部長／主に 3 つございます。

やるべきことということで考えると、市報などの広報、対象者の方へ、あるいは未受信者に

直接個人通知を差し上げるのがまず1つ。

2つ目、工夫といいますか、こういった面については土日の健診の実施。

あるいはガン検診と、特定健診の同時実施。

そして、市内の22の医療機関、こちらでは個別の受診ができるよう実施しています。

あとは保健士、看護師等が対象者の方々に訪問させていただいて、健診をする。

そういったことを個別にさせていただく。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／今取り組みを聞きました3つのことをされると。

実は、私のところにもきたですよ。

あなたの健康診断にはと書いていますよね。

6月13、14、15、16って、一番、農業で一番忙しかですよ。

だから、もう少し知恵ばはたらかせて、この辺はこの時期に健康診断をするとか、そこを
考えてみたらどうですか。

いくらいろいろな方がいったって、何てたって武雄市は農業が大きかったです。

ウエートが。

私も6月は一般質問したことないですよ。

もうあそこに植えないといけないとか、みんなそっちで頭がいっぱいです。

だから、これの変更が一番だと思いますが、いかがですか。

議長／平川くらし部長

平川くらし部長／議員ご指摘の点については、最もだというふうに考えております。しか
しながら、この6月に26日間検診日を設定しています。

今年度で。

6月に19日間、8月に3日、9月と10月にそれぞれ2日間予定しています。

実はこのような日程の背景がございまして、1つには、健診、胃がん検診、食事制限、水
分の摂取制限がありまして、気温が高くなる夏は避けています。

またはインフルエンザの感染症が冬場に流行するということで、冬場も避けています。

もう一点はほかの市町も同じでして、実施する直接の機関と市町との調整の結果こういう
日程になっています。

しかしながら、先ほど申し上げたとおり指摘のことは、十分考慮する必要がございます。

8、9、10月の少し涼しくなった時期についても現在やっておりますが、こちらのほうの
日程ももう少しとっていこうと考えています。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／夏とか冬は避けていると。

いずれにしても調整して、また9月は稲刈りで忙しくなるので、そういうことも考えながら、やっぱり受診率があがるように知恵を使ってください。

よその市町に負けないように、しっかりその日にちを確保してください。

これが私は一番は受診率を上げることだと。

もう少し考えて、8、9月まだあるかわかりませんが、ただ6月の13、14、15、16に来てくださいとしか書かれてない。

確かに冬や真夏のときはインフルエンザの関係があるかもしれません。

農閑期を狙ってやってください。

それでは、次に野良猫対策について、お尋ねします。

質問といたしまして、野良猫による被害の話をよく聞きますが、市としてノラの捕獲をしないのか、できないのか、お聞きします。

議長／山下まちづくり部長

松尾初秋議員／野良猫の捕獲ということですが、野良犬では狂犬病予防法で捕獲できます。

野良猫の場合は捕獲できる根拠となる法律がありません。

動物愛護の観点から市として捕獲を行っていないという状況です。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／行っていないじゃなくて、できないんでしょう、どちらなんですか。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／法律に定めていないので、捕獲できないと。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／できないので、行っていないという答弁だったと思います。

質問として例えば、野良猫被害に個人が野良猫を捕獲した場合は、どうしたらいいのですか。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／飼い主のいない猫についてのことでございますが、保護の観点から杵藤保健福祉事務所で引き取りをしています。
そこまで持って行ってもらうことになります。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／じゃあ、保健所はもっていったら引き取るということですが、それは年間何頭ぐらいおって、引き取られた猫は、残念ながら最終的には殺処分されると思いますが、その辺も含めて、答弁をお願いします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／市内で引き取られた猫の数ということでございますが、平成 24 年度成、成猫で 28 匹、子猫が 132 匹。

平成 25 年度、親猫が 4 匹、子猫が 59 匹、計 63 匹。

平成 26 年度は親猫 9 匹、子猫が 61 匹で合 70 匹。

引き取られた猫については、県の譲渡施設に送られまして、新しい飼い主を探すことになります。

飼い主が見つからない場合については、最終的には、殺処分となります。

県全体で飼い主が見つかる率が約 20%程度でして、残り 80%が残念ながら、殺処分となります。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／2 割、20%が引き取られて、残りが殺処分。

私は犬や猫も殺処分 0 の町を目指す、そういう思いで質問をしていきたいと思いますが、私たちが野良猫に餌をやること。

これは増やすことを助長するような行為ですね。

これは絶対やっぺらいけないことだと思う。

最終的に命がなくなるわけです。

野良猫の餌やり行為は絶対だめだと思う。

質問といたしまして、今こういうふうな市としての野良猫の被害、猫やり(?)に対してどういう指導をしているのか。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／市としての野良猫対策ですが、基本的には環境省が定めています家庭動物の飼養及び、保管に関する基準に則して指導をしています。

野良猫への餌をやるのであれば、周辺の地域に迷惑をかけないように適正に飼っていただく。

飼わないのであれば、餌やりはやめるというような指導をしているところでもあります。

また、広報誌、ちらし、回覧板等でやっていこうかなと思っています。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／餌をやるなら飼っていただきたいというのが今の答弁だったと思います。

正しいと思います。

ただし、私は京都の例を出したいと思いますが、京都市では、京都市動物と共生に向けたマナーともに関する条例が制定されており、本年7月から施行されました。

不適切な給餌、エサやりの禁止ですね。

懲役や罰金などの刑罰はなく、最高で5万円以下の科料、あやまち料がある。

武雄市はやっぱこういうふうな殺処分になるような野良猫を増やすえさやり行為を厳しく取り締まるためにも条例をつくって、こういうふうにしたらどうかと思います。

いますが、いかがでしょうか。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／条例の制定にしてはどうかということですが、実は昨年度からクラシティブイキモノ会議を開催しています。

メンバーとしては地域区長会の代表の皆さん、獣医師会、杵藤保健福祉事務所、動物愛護団体、市の職員ということで、イキモノ会議をやっております。

その中で地域、また専門家の御意見をお聞きしながら、このような問題に対して、全市的に取り組んでいます。

えさやり行為自体、環境上の基準でも規制はされておられません。

また、動物愛護の観点からえさやり行為自体に罰則をもうけるということは、かなり難しいと考えていますが、この条例化に向けて、より効果的な対策も含めて会議の場で協議をしていきたいと考えています。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／えさやり行為自体は、罰はないという話ですが、野良猫をふやすえさやり

行為だと思うんですね。

最終的には、殺処分になると、命が失われるということでしょう。

やはりこれは、絶対に条例でもつくって、厳しく命を守っていくという思いで、私は質問しているので、その点についてももう少し勉強して会議に諮って、京都のように科料ですが、そういうのを作ってしていただかないとなくなりたいと思います。

悪さをする猫もいるという話も聞いているので、殺処分を1、2匹でも減らすために武雄市として頑張ってほしい。

次、武雄温泉の喫煙場所についてです。

質問として、確認の意味で聞きますが、公共の場所で灰皿を置かない考え方は全国的に広がっていますが、これは受動喫煙、防止の観点から進められているのか、それをまずもってお尋ねします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／受動喫煙の防止の根拠ですが、これは平成14年7月に健康増進法において、受動喫煙の防止がうたわれました、多数の方が利用する施設については利用者の受動喫煙防止のために必要な処置をこうしなければならないとして、それを受けて、公共の場所には禁煙化が進められ、灰皿が置かれていないという状況です。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／私は、たばこを辞めて5カ月になります。

吸う人も吸わない人も心地よい世の中にしたい、そういう気持ちで質問していきます。

灰皿をおかないから、吸わないという前提がそもそも間違っていると思います。

外であれば、もし灰皿がなかったらどこでも吸うんです。

吸わない人の横でも吸います。

かえって、受動喫煙の危険性が増すと思います。

だから私は灰皿があれば、喫煙者はそこで吸うし、タバコのポイ捨てもなくなるわけです。

灰皿があることで、タバコを吸わない人はそこに近づかないようになる。

わかりやすいというならば、どういうことか。

灰皿があること自体が分煙の目印になると私はと思いますが、市長どう思いますか。

議長／小松市長

小松市長／健康診断の質問のあとに、ちょっとたばこの回答はいささかしにくいところがありますが、まず思いましたのは、たばこを辞めた方の発言は説得力があるなと。

私からいうと、身勝手だと思いますが非常に説得力があるなと思いました。
分煙の考え方については、議員と同じであります。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／この写真を見てください。

これは武雄温泉駅。

タバコの部分がわかりますか。

ぼとぼとあるんです。

灰皿がなかったんです。

私は、ここは外だから灰皿をおくべきだと思います。

私も、聞くとところによると、日本たばこ産業さん。

立派な灰皿ばくるいうもんね。

灰皿の掃除は、観光協会さんがしてくれるっていう話にまでなっている。

だから私は、以前は質問しましたが、これは JR さんの考え方もあろうが、環境美化の観点から、やっぱり灰皿を置くように市長さんから駅に話をさせていただきたいですが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／受動喫煙が影響がなくて、きっちり分煙ができる場所があるということで、そういう場所があるのであれば、わたしも駅長にそれは話をしたいと考えております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／いずれにしても、私は、駅はいろいろ広いので端っこでもいいので、そこに置いてもらって、そこで吸うものは吸うようにしたほうがいいと、私は灰皿があることが分煙を進める目印だと思います。

汚いでもんね、こういう感じが。

つくづく、これは思います。

吸わない私が、言ってるんですから。

吸う人と吸わない人が心地よい世の中にしたい、そういう気持ちで、この質問をしました。

それでは次に、市長の政治姿勢についてです。

自分の考えを言いますが、前市長のとき、過激な発言があつて議会が盛り上がりました。

臨場感がありました。

議会がおもしろかったです。

私もわくわくドキドキ感がありましたよ。

でも見方によっては、今の議会のほうが、正常化(?)したという見方がありますが。

私はどこでもあるような議会になりさがったんじゃないかと思います。

そこで市長に求めるのが無理かもしれませんが小松市長さん、もう少し過激にやって議회를盛り上げていただきたいと思います、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／まあ、松尾初秋議員さんのような人もほかの議会にはいらっしやらないと思いますが、ここは私の性格ではありますが躍動感のある答弁を頑張りたいと思います。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／自分の考えを話しますが、前市長のときは職員もぴりぴりしていましたからね。

それで、緊張感があつたと感じるわけです。

いすに座って、なんて怒られるかわかりませんが。

大体職員さん前屈みで座ってた。

今、ぐた一っと座っておられるわけです。

そういうふうに、ぴりぴりしている感じが無いんです今。

そういうふうに私は感じます。

そこで、総務部長に聞きますが、職員は以前に比べて緊張感がなくなったと、そういうふうに感じませんか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／今のご質問ですが、前市長と小松市長の個性は大きく違うと思います。

議員がおっしゃるように、市長が替わられてから職員の緊張感がなくなったという感じは、私はしておりません。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／それはそがんでしょうね。

そがんこと、いわれんですもんね、わかります。

でもやっぱり就任時に、市長がいいんしゃったこと。

怒らない、強制しない、約束は守る。

強制しない、約束は守るはいいですよ、怒らない、私はこれは原因があると思います。

やっぱりここは私はこれは緊張感がなくなっている原因じゃないかと私は感じました。

やっぱり怒られんとね、子どもでもだら一っとなりますよ。

みんなそがんなと思います。

だから、私はまずもって市長が怒らない、この中で言われましたが、怒らないという意味はどういう意味で言われたのかお尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／怒らない、強制しない、約束を守ると、これは熊本県のカバシマ知事のカバシマ三原則をそのままパクったわけです。

いいなと思って。

これでカバシマ知事もおっしゃったのは、決してずっと怒らないわけではなく、職員が失敗しても怒らずに一緒に解決策を考えるというふうな意味で言われてまして、私もそこはそのように解釈をしています。

議長／間もなく 12 時になりますが、一般質問を続けます。

21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／失敗しても怒らないということですが、これは怒るときには失敗しても怒らないのはいかんですよ。

カバシマさんの真似かもしれませんが、やっぱり賞と罰、飴と鞭です。

やっぱり怒るときは怒らないと。

たまには怒る市長になってほしい。

こら一っといってもいいじゃないですか。

やっぱり怒るときは怒って、やっぱり、メリハリですよ。

賞と罰、飴と鞭ですよ。

この件について、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／私も正直実際は怒っていることはあります。

ほかの人よりは少ないですが、大体月に 2、3 回ぐらい。

そのうち、2 回きょうで宮本議員のときに使い果たしたんですが、あと 1 回かなと思っています。

確かによい仕事をすれば褒める。

悪い仕事、悪い仕事というのは何も考えない仕事、市民のためにならない仕事、そういったことについてはしっかり叱咤すると、メリハリをつけていきたいと考えております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／いずれにしても職員さんが、私たちが見てもだら一っとしてたらいかんですよ。

やっぱりこの差ですよ。

たまには怒ると、雷落とすと、職員さんも***で操縦していただきたいと思います。

そのためにも、私は中国の古典であるカンプシを参考にしてほしい。

恐らく市長さんのことですから読んだと思いますが、もし読んでいなかったら市立図書館にありますので、今後の施政の運営に活かしていただきたいと思いますが、この件について、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／3月の一般質問でチクシミツコさんの DVD で方言の勉強をなささいということで、アマゾンですぐ買いました。

12 巻セットで 12 万 5000 円しました。

それで勉強したのですが、同じように勉強したいというふうに思っておりますので、引き続きご指導よろしくお願いいたします。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／今度はお金をださんですよ。

市立図書館にありますので。

以上で質問終わります。

議長／以上で、21 番 松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

ずれこんだので、ここで議事の都合上、1 時 30 分まで休憩します。

＊ 休憩中(12:03) ＊

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10 番 上田議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

10 番 上田議員

上田議員／皆さん、こんにちは。

ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、これより 10 番 上田雄一の一般質問をはじめさせていただきます。

今回も武雄市の今後の方向性についてということで、通告をさせていただいております。昨日の一般質問で、私の質問、過去の質問が出てきたので、ちょっときのう振り返ってみました。

7 年前の平成 20 年の 6 月議会にて、市内施設へのインターネット予約システム導入をということでさせていただいていました。

その際に、船橋市、竹田市、福島市、一宮市、別府市を当時紹介しておりました。

当時はモニター等もなかったので全て言葉だけでした。

改めて、きのうその後どうなのかなと思って見ていましたけど、継続されているところ、全くされていないところも中にはありましたけれども、ぜひこの辺の事例を参考にしながら昨日の猪村議員の答弁では実際やる、検討する、考えるということで答弁ありましたので、この辺を参考にいただければなと。

なおかつ、そのシステムを導入する、考えていく際に、市内の利用者と市外の利用者をぜひうまくあげてほしいなと。

やっぱり武雄市の施設ですので、武雄市の市民の皆さんにとって使い勝手のいい料金のことがきのう出ていましたけど、予約の方法であったり、機関であったり、そこら辺をうまく市内の皆さんに還元できるように、お願いしておきたいものがございます。

それではさっそく今回まちづくりについて、通告をさせていただいております。

大きく分ければ 3 点でございます。

テレビ新幹線、レンタサイクル、競輪場、主にこの 3 点について質問をさせていただきたいなと思っております。

整備新幹線につきましては、皆さん、ご案内のとおり、ただいま現行計画では、フリーゲージトレイン、要は狭軌から標準軌、標準軌から狭軌にというレールの幅を変更するフリーゲージの方式で現在認可が下りているところでございます。

ただ、過去の一般質問でも何度も申し上げてきました。

時間短縮効果が薄いのではないかと。

また区間内の踏切が安全安心面から見ると、非常に危惧されるものだということ、また、フリーゲージトレインの車両となると従来の車両からすると重量がかなり重くなっていくわけです。

皆さん既にもう特急とか乗られていると、結構な振動があるんじゃないかなと。

そのレールが、重量が耐えられるのかという懸念もされております。

そして北方町の小学校の南側付近の冠水問題。

ここはもうちょっと降ったら、すぐつかような状況でございます。

ですので、こういう問題もあります。

さらに開発の遅れ。

開発の遅れのほうからちょっと触っていきたいなと思っております。

他にももちろんあるんですけど、ここからちょっといきたいと思います。

現行計画なら、およそ7年後の2020年にフリーゲージによる開通ということで、本来であれば、今耐久走行試験が行われているはずでございます。

ですが、この耐久走行試験がただいまストップしております。

新聞記事によりますと、長崎新幹線、概算要求がフリーゲージトレイン開発費として、27億円計上されていると、要求されているということでなっておりますが、ちょっと見にくいのでご説明をしますと、昨年11月、耐久走行試験中に不具合が見つかり、再開の目途が立っていないというところで、現在、その耐久走行試験はストップしているはずだと認識しておりますけど、フリーゲージトレインの開発、耐久走行試験の現状についてまずご確認をさせていただきます。

議長／千賀営業部理事

千賀営業部理事／フリーゲージトレインの開発状況について説明いたします。

昨年の4月から、半年間、性能を確認するための走行試験を行い、10月半ばから、新幹線区間、期間変換区間、在来線区間で、走行試験を繰り返す3モード耐久走行試験が開始されております。

先ほど話ございましたように、11月末に試験用車両の代車の一部に傷やはがれなどが見つかり、現在試験運行が休止されております。

原因究明の調査はなされておりますが、9カ月以上経過した現在でも、試験走行再開の目途が立っていない状況でございます。

当初の計画でいきますと、29年3月までの2年半で、60万km走り込む計画でしたが、昨年11月末までの走行距離は、3万3000km、全体計画の6%にとどまっている状況でございます。

以上で終わります。

議長／10番 上田議員

上田議員／先ほどご説明があったように、3%程度の試験しか済んでいないと。

3年間で60万kmですので、もう既に30%ぐらい進んどかんばいけんですよ。

大体が、33%ぐらいでしょうか。

そうすると、もう既にほぼ1年近くになるわけですよ。

耐久走行試験がストップして、もう1年近く、今9月ですので2カ月後ぐらいでもう丸1年になってしまうという。

過去これまで質問をさせていただいた中で、これは前市長のときでしたが、2020年に東京オリンピック、今すったもんだしておりますけれども、2020年に東京オリンピックがあります。

これになんとか間に合うように前倒しをしていくような運動をしていきたいという答弁をいただいるんだけど、そもそもこの2023年に佐賀国体が予定されています。

1年、本来なら2020年の開通予定だったのが、1年ずれ込んでいます、今。

ですので、本来なら、こっちの東京オリンピックに間に合うように開通できればなという答弁をいただいていたのにも関わらず、今度2023年の佐賀国体に間に合うかなというような危惧をしています。

ただ、よその事例を見ると、北陸新幹線、金沢から開通して、非常に注目されておりますが、ここはもう開通しているわけです。

ただ、今度がここから、金沢から敦賀までの県で行けばこれは当初の事業認可でいけば2025年開業だったんですよ。

これが、3年前倒しになって、ここも2022年に開業予定ということで今進んでいるそうです。

私がちょっと危機を読んでいるところでいけば、金沢から福井はさらに2年前倒ししようというような動きがあるそうなんです。

ちょっとまだ公式にはちょっと、私もその記事を発見できておりませんが。

となると、よその新幹線はどんどん、どんどん前倒しをしようとしている状況で、西九州ルートは2020年は果たして大丈夫なのかなというのを危惧をしているわけでございます。

ただ、私ども武雄市としては、やっぱりこっちを優先するべきだと思うんですよね。

西九州ルートのフル企画化、こっちをやはり重要視していくべきだろうと。

それに、なおかつ、2022年という期限を遵守させるべきだと私は感じております。

フル企画化へ向けた動きとして、今ですね、県内市町の各議員のいろんなつながりで、武雄から私と牟田さんと、行っておりますけれど。

代表して行かせていただいておりますけれども、前回が議長も参加予定でしたけど、議長が公務のため、河原新幹線特別委員長と一緒に伺ったようなところでありますけど、われわれ議員としても、こういう議連の立ち上げをやっていこうという世話人会を今発足してやっています。

そこですでに話がもう出ているのは、フリーゲージノーと。

リレーですよ。

リレー方式もノーと、こういう方法でやはりフル企画化を求めていくことを確認していたところでございます。

新幹線活用プロジェクト、武雄市新幹線活用プロジェクトですね。

こちらのフル企画化へ向けた動きとして、今年の7月24日、県庁にて、フル企画化の要望を県庁のほうにしたところです。

一応私もメンバーの1人ですので、私も参加させていただきました。

その際に、小松市長から、副知事に要望書が手渡されたところであります。

そういう中で、ここに書いてありますように、これはすみません、小松市長のブログなんですけど、長崎新幹線は絶対フル規格でという、題目で掲載がされておりました。

これ以外に、フル規格化に向けた、今まで武雄市としての動きをまず確認をさせていただきたいなと思っています。

議長／千賀営業部理事

千賀営業部理事／フル規格化に向けた動きということで、まず議会におかれまして、先ほどの議員さんの御紹介もありましたけど、地元選出国会議員への要望、あるいは知事への意見書提出など、積極的に取り組んでいただいたことに対して改めてお礼を申し上げたいと思います。

先ほどの活用プロジェクトの要望以外につきましてですが、今年の7月30日に西九州ルート沿線5市の市長、議長による国会議員や関係省庁への要望を行ってまいりました。

その中で、佐賀県、長崎県選出の国会議員に対して武雄市としてフル規格の要望をしていたところでございます。

なお行政ではございませんが、経済界におきまして、武雄市消防会議所様の指導によって2年ほど前から県商工会議所連合会によるフル規格の実現に向けた***を行っていたところでございます。

議長／10番 上田議員

上田議員／先ほど県選出の国会議員、県に対しての要望が行われているということでございましたけども、確かにそうなんですよね。

それがまず必要だと。

なおかつ今回、市長のブログからいけば、新幹線は絶対フル規格。

この文面の中に山口知事の賢明な判断を期待しますというような文言もありましたし、ぜひ沿線自治体でも引き続き連携していきたいと思っておりますという記載があります。

これについて、これも含めて市長、今後フル規格化へ向けた——フル規格というのはもう前回の質問でも確認しておりますので、これから小松市長としてどのような動きを考えられているのか、私どもは先ほども御紹介しましたように、私もそうですし牟田議員さん、川原議員さん、そして杉原議長、この辺でどんどんどんどん県全域に、議会としても全域

に広げていくアクションを起こしていきたいなと思っておりますけど、市長として答弁をお答えいただきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／まず、このフル規格化の要望につきましては、議員の皆様、積極的にしていただいていることに、まずもって感謝をしたいと思います。

ちょっと話を戻ると、私も市長に当選した後、このフリーゲージではなくフル規格化というのはシンプルに考えて当然だなというふうに思っております。

議員の皆さんは、ご存知でしょうけれども、市民の皆さんにもう一度ぜひ私からもお伝えしたいのが、新幹線には高速性と、あとは安全性、定時性、この3つが新幹線の特徴だと。高速性、当然新幹線ですから速いわけなんですけれども、今例えば博多から武雄温泉、これみどり号で1時間5分ですね。

これがフリーゲージになった。

新幹線、だけどフリーゲージの場合は、これ55分なんです。

10分しか縮まらないわけですね。

フル規格になると、25分で武雄からは博多まで行けることになります。

まさに通勤圏内に入ってくるわけですね。

40分縮まります。

そういったことを考えても、まずもってフリーゲージにするというのは意味がないだろうというふうに思っていますし、あと安全性、これについては新鳥栖から武雄温泉の間90カ所の踏切があります。

特に佐世保線の部分は、フリーゲージになった場合、時速95kmから130kmまで上がるんですね。

130kmまで速度は上がるけれども、引き続き踏切もある。

この安全性でも私は首長として市民に到底説明することができませんと思っています。

こういった点からも、フル規格化が必ずこれはすべきだというふうなのが、従来からの私の主張です。

それで今回、こちらのブログにも書いてありますけれども、県山口知事も、とにかく佐賀へ人の流れを変えろということは再三申されておりますので、そのために佐賀県として何が必要なのか、これは私はGMミーティング含めて、あらゆる機会でもぜひ知事と話していきたいと思っています。

実際、今回佐賀県の市長会から知事要望を先日行いましたけれども、今年初めて要望の中にフル規格化の実現という言葉が入りました。

ということからも、一步前進かなというふうに思っております。

加えまして、最後になりますけれども、沿線自治体、佐賀県市長会としてフル規格化とい

う言葉が入ったのは今年が初めてなんですけれども、一方で正直、首長の間でも温度差はあります。

私としては、首長、特に沿線の市長に対して積極的に働きかけていって、そういう場をもっていきたいというふうに考えております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／市長会からの要望事項でフル規格化が明記されたというだけでも、私はものすごい前進じゃないかなと思います。

今までなかったわけですから。

当然沿線の中には温度差があるんですよ。

私どもの、先ほど出しました議連の世話人会の中でも当然温度差あります。

いろんな地域、県内全域から寄ってましたんで。

もう、とにかくフリーゲージだと県内1は絶対取れんとですよ。

なおかつ、先ほど市長がおっしゃいましたけど、時間短縮効果 65 分が 55 分になると。

これ軌間変更装置がどこにつくかによって、また大きく変わると思うんですよ。

軌間変更装置、のろのろ運転で車軸の変更をせんばいかんというところが、それがどこにくかによって、その 65 分が 55 分になるというのがどんだけ変わるのかまた不明です。

とにかく、フル規格化じゃないといけないと思うわけです。

なおかつ、先ほど市長の答弁の中で知事に対する要望はいただきましたけれども、これですよ、きのうの一般質問でも出ておりました、佐賀、長崎ともに地方創生、一番関係があるのはこれじゃないかなと私は思うわけですよ。

とにかく、この佐賀、長崎両知事でしっかりそこを話して調整をとってもらうようなアクションを市長お願いしたいと思いますけど、こころ辺についていかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／昨日もこれをお答えしたんですけれども、まだ佐賀県のほうには、やることは決めたけれども何をやるかというのは、どうもまだ決まっていないようです。

ここについては、ぜひこの玉の一つとしてあげてもらうように私から知事に対して申し上げたいと思いますし、ぜひ議会においても積極的な引き続きの御支援と働きかけをよろしくお願いしたいというふうに思います。

議長／10 番 上田議員

上田議員／くれぐれもお願いしたいのが、フリーゲージだと佐賀はもう一つにはなれませ

んよ、と。

とにかく佐賀はなかなか難しかですよというのを、佐賀県としてぜひ前面に出して話をさせていただきたいなと思います。

それでは、次に進みます。

レンタサイクルについてでございます。

先の議会、6月議会においても質問をさせていただきました。

観光動態のところで、これが駅ですね。

武雄温泉が年間30万人。

武雄市図書館に年間100万人、先の答弁ではもうすでに200万人を突破したというような話をいただいております。

この町の回遊にぜひ富山の事例を導入してはどうかと。

非常にコンパクトな町並みが似ているわけですよ。

なおかつ前回も御説明しましたが、要はここで借りて、ここで返せる。

借りたところで返さなくて、また別の場所で返して、また別の場所で借りてという、自転車で気軽に回遊。

そもそも1回市役所で例えば借りた。

それをまた乗って行って、最後また回遊した後、また市役所まで帰ってこんばいかん、そういうやり方じゃなくって、このレンタサイクルの実現をぜひというお願いを、要望をしておりました。

検討するということでありましたが、やはり武雄のこれからの観光を考えた場合、またまちづくりを考えた場合、そして、なおかつ市民の皆さんの利便性も向上すると思うんですね。

ですので、ちょっと言えば、どういう自転車になるかわかりませんが、この青い自転車、これでいけばですね、青い自転車がいろんな人が町をこう回遊しているとすれば、それだけでもまた雰囲気も変わるし、観光地の様子も非常に出るんじゃないかなと思うわけですよ。

ですので、ぜひこの整備をということでしていました。

これについての、その後3カ月たちましたが、どのようになっているのか確認をさせていただきます。

議長／井上営業部長

井上営業部長／先般の6月議会の以降の状況でございますが、現在観光協会が事業主体となって、県のさが段階チャレンジ交付金事業を活用しまして事業展開中でございます。

観光協会に確認をいたしましたところ、既に採択を受けられまして、今後観光協会内で導入する自転車としては電動自転車を計画中でありまして、その電動自転車の導入台数で

ありますとか、あるいは先ほど御指摘の配置場所など、そういったもの等々を検討されまして、今年度中に実証実験を行って、来年度当初からの供用開始に向けて準備を進められているというふうに聞いております。

市といたしましても、今後、お客様にとって利用しやすいシステムとなるように可能な限り連携をしていきたいというふうに考えております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／来年度当初から、いいですね。

なおかつ電動自転車、となればですね、ここだけに限らず武雄のさっきの町の中、歩行商店街など、いろいろ図書館を含めた範囲だけじゃなくて、今議会に上程されておりますように保養村のほうも、ぜひそれをつなげて、電動自転車だったら十分可能な距離ですよ。一般の自転車でも全然大丈夫だと思いますけど、ぜひそこを含めて考えていただきたいなと思っております。

続きまして、最後の質問、競輪事業の競輪場改修について移りたいと思います。

まず、この競輪場の改修計画ですが、結構聞かれるんです。

計画自体が、どういうふうになっているかという話を、私よくいただきます。

この建物は解体されますけど、これはそのままですよとか。

ここ場外は売りますけど、本場はないですよ、一個一個説明をしているんですけど、なかなか口頭だけでは伝わりにくい部分があるので、まず具体的な改修計画のスケジュールを御答弁願いたいと思います。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／上田議員にお答えします。

現在、武雄競輪場の改修に入ろうとしています。

今月末、9月30日をもって、旧施設での開催は終了いたします。

解体の内容という部分で言われています。

それと、工事改修計画。

モニターを見てもらえればわかると思いますが、赤い部分、左側のサイドスタンドコーナーから第1発売所、オアシス、中央スタンド、第4コーナーのサイドスタンド、それと正門、すべて解体します。

今ある食堂、これについては、まだ年数が経っていませんので、あとの利活用という部分で、今その部分だけは残しています。

その部分を、競輪場の北側全体をすべて解体し、まっさらにして、建て直します。

10月から来年9月までについては、本場開催はできません。

というのは、バンクの改修も今年 10 月から来年 3 月まで行います。

そのかわりに、特別場外発売については、南側の特観席、北側の特観席と新特観席にて、一応発売を設けています。

なかなか、お客さんの誘導が難しいわけですけど、お客さんの誘導に関しては第 3 駐車場を一応利用します。

特観席側の東側に架け橋…、というふうに計画をしています。

続きまして、改修計画ですけど、スケジュールの内容を見てもらおうとわかりますとおり、まずメインスタンド等の建設工事。

これについては、解体施設外構を 3 工事を一度に、今現在入札中です。

本当は今議会の最終日ぐらいに間に合わせたかったのですが、若干設計上、建設部分で遅れがあったので、10 月の冒頭、また議会にお願いして、その採決を受けてから解体等、メインスタンドの建物をまず同時にやっていく。

それから、基礎工事を経て、鉄骨工事、外装、内装ということで、建物については来年の 8 月末。

あと、外構が協議法にのっとる基準法がありますので、その適応範囲を選考して 9 月までには完成させたい。

あと一部分、外構が残る部分がありますけど、それについては、またあとで説明します。

9 月末をもって、一応終わり。

それとその下の電気、機械、ナイターについては、入札準備を 10 月で、12 月にまたこれも議会にお願いすると思いますが、お願いして来年の 8 月末までに完成させたいと。

それで、10 月にこけら落とし。

来年の 11 月には記念が決まっていますので、必ず 8 月末に完成しないと莫大な損失が出ますので、その部分御協力をよろしくお願いします。

なお、今度の 9 月 28 日から 30 日まで、井上茂徳杯が開催されます。

最後の開催となりますので、議員の皆さん、よろしかったら御来場して、御協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長／10 番 上田議員

上田議員／井上茂徳杯が 9 月末で、それが終わった時点で工事に入ると。

来年の 9 月末で終わらせると、もう 1 年こっきりで全部をやってしまうということですね。なおかつ、9 月末に議会に上程したいけど、それも間に合わないから 10 月、大丈夫とですかね。

とにかく、そんな日にちがないと思うんですよ。

ぜひ計画しながらやっていただきたいなと。

どんどん遅れが生じないように、11月記念が待っているとなれば、なおさらです。

やっていただきたいなと思っております。

スケジュールについては、モニターを。

そうした場合に、今回この競輪場周辺を上空から撮ったものでございます。

これがバンクですね、こちらが。

こちらがバンクになりまして、競輪場の駐車場が概ねここからこうですね、この辺ずっと入って行って、ここまでずっと競輪場の駐車場がきとうわけです。

ちょっと私も、この航空ゾーンを見ても、ここは車がいっぱいとまっていますけど、がらっとしとうわけですね。

先日も、ちょっと私も撮影にいきましたら、やはり競輪場の建屋の真ん前、なるべく皆さん近いところにしかとめんですもんね。

私もこがんしかせんです。

となると、ちょっと離れば、こがんふうですね、ずっとこの駐車場もこっちらへんだけとまって、逆から見たら、こっちが競輪場です。

非常に駐車場も広く余っている、余っているという言い方が適切かどうかわかりませんけど。

これが、競輪場の駐車場ずっと上がっていったら、わかりますよね、大体どこの部分って。こちら辺です。

問題は逆に草ぼうぼうですね、ここも市の看板が出ています。

何て書いてあるかという、不法投棄やめろというような感じの看板なんですよ。

荒れていれば、そこにゴミも集まるわけですね。

だから、こちら辺も踏まえてですね、今回、改修計画あわせて、この周辺の環境整備もぜひというところで、お願いをしたいところでございますけど、先般の計画等々をあわせてでも、御答弁をお願いしたいなと思います。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／上田議員にお答えします。

この図は、先般、議員連絡会で議員の皆様にお示しをしていると思います。

現在、これは第2駐車場、第3駐車場うつっていませんけど、今第1駐車場をうちは駐車場にしていますけど、第1駐車場のほうを今度、今の(?)建物の裏側に約82台とめる、***より近くという部分で計画をしています。

それと右側の緑の、今子ども広場になっていますけど、そこも臨時駐車場としてする予定でございます。

というのは、この第1駐車場について、現在市長も冒頭、公園整備という部分がありましたので、正面玄関である第1駐車場に今のところ予算的にはここからこの辺までは予算で

入っていますけど、こっから下の部分は今カソウでつくっています。

これについては、来年度また予算をお願いしなくちゃならないかもしれませんが、自転車にちなんだ公園。

例えば今、ストライダーというのが、ペダルなしですね。

ストライダーというのが、大変な子どもに人気があるわけですよ。

毎週、毎月第3日曜日にたけ丸サンデーとでやっていますが、その分で子どもたちが一番人気あるのがストライダー。

というのは、自転車に乗れない人がその1日で乗れるという部分もあります。

そういった、それにちなんだ走路設計。

今ちょっとただ自転車に乗っているだけですけど、BMXみたいにそういうミニコースみたいなものをつくって、その手前に広場、これはやっぱり自由にそこまで来て、誰でも遊べるような広場という部分を今のところ検討しています。

議員ご指摘の第2、第3ですけど、そうなるとやっぱり駐車場が足りなくなります。

これについてはお客さま、それと今、イベント等を行った場合に、先日も***フェスタをしましたけど、そのときもやっぱり客が4000人、去年は6000人、駐車場が足りなかったわけです。

そういう部分で、やっぱり駐車場自体は残しておかないと、という部分で、今後も駐車場として活用していきたいと考えています。

以上です。

議長／10番 上田議員

上田議員／確かにたけ丸サンデー、駐車場足らなかったと、そういう集客ができていたんだったら、非常にそうだろうと思います。

なおかつ、これのパス図あくまでもまだ構想案のような感じですね。ただ上は予算をとっているけど、その下がまだと。

この絵を見ると、私も最初にこれを見たときわくわくすることは感じますよね、やっぱりね。

やっぱり新しく改修計画が案が出て、今の競輪場がこんな感じに変わるんだと、こうなるとバンクの位置としては特別ずれたり、変更はないわけですよ。

ですので、今、ちょっと公園的な感じで、位置づけされているところ、ここが多分今正面の左側の駐車場ぐらいの場所あたりになるのかなと思うのですが、こちら辺に公園があるとすると、結局、中に入らずにその前の道からすると、見えたり、見えなかったりするんじゃないかなと思うわけですよ、人目につく。

全く死角になったりとかするケースも考えられるので、私はここの公園とか、そういう施設をいかす仕組みをつくっていかんばいかんと思うわけですよ。

さっき答弁出てきておりました、ストライダー、そういうコースをぜひ設置してもらって、なおかつ、遊べる公園的なところ、ここに地元の方からの要望でもありますように、パークゴルフとかグラウンドゴルフとかできるような仕組みがでんかという話をいただいておりますよ。

パークゴルフ、グラウンドゴルフされる方というのは、結構時間的にも、季節にもよります。夏休みとかだったら、***ですね。

午前中だけとかなるかもわかりませんが、そういう人たちが平日の昼間からでもグラウンドゴルフだったり、パークゴルフだったりやられる、できるような場所を設けていれば、そこがまた1人の人が集まる、にぎわいにもつながっていくんじゃないかなと思うわけですよ。

公園とか、ここだっ広いような広場もあつたりすれば、ここは小学校の隣近所でもありますので、子どもたちだけでも遊びにこことなれば、またこのにぎわいが生まれると思うんですよ。

ですので、先ほど話があったように、ストライダー、BMXの整備をもちろんお願いしたいし、パークゴルフ、グラウンドゴルフ、とにかくここいったいに人が集まる仕組みを、こちら辺のバンクよりこの下の部分、この絵からいけばですね、下の部分には、ぜひそういう仕組みづくりをお願いしたいと思うわけですが、これについての見解をお願いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／もともと、競輪場は行くと楽しめると。

ただ、全く行かない人にとっては、人によってはギャンブルするところでしょう、というように見方をされる方もいるのは事実だというふうに思っております。

今回、ほかの競輪が廃止される中で、この武雄で半世紀、50年に1回の改修をやると。

これは、われわれは引き続き、この競輪を続けていくという意思表示であるというふうに思っております。

そんな中、やはり私としてはここに新しい価値をしっかりと生み出さなければならないというふうに、先日、演告でもお話をさせていただきましたけれども、というふうに思っております。

新しい価値を生み出すということで言いますと、ここはぜひ競輪事業所にも一緒になって考えていきたいと思いますという話はしているんですが、例えば、さっき上田議員もおっしゃった、やっぱりわくわくするものがないですね。

ここに公園とありますけれども、図書館にいったりしたファミリーがこちらに足をのばして、そして、公園に来ると。

公園に来たら子どもの目線から練習風景が見えたりして、お父さん、あれ何？という話か

らこういった自転車への興味を小さいときからもつような、そういう面があったらいいんじゃないかとか、あとは、私はこれも1つ、私なりのアイデアなんです、国際的な観光施設にしたかどうかと思っています。

オルレなどで韓国の方も来られますし、韓国に競輪があるので、比較的馴染みやすいと。だったらマークシートをハングル語にして、1つ韓国の人や来られた方にここでちょっと遊んでいただいて、そして武雄に泊まっていただくことなんかをすれば、おそらくそういうことをやっている施設、競輪場ってないと思うんですよね。

これは武雄にある韓国人の方なり、外国人が来られるという強みもいかして、さらににぎわいがつくれるのではないかな。

いろいろと私なりにアイデアは出てきています。

なので、これはぜひ改修までに中でも、とにかく自由な発想でどうやってにぎわいを出すか、新しい価値をつくるかというところは、十分議論をしていきたいというふうに思っていますし、また、ぜひここはアドバイスをいただければと思っています。

議長／10番 上田議員

上田議員／さすが、ハングルの用紙、さすがです。

それも面白かと思えます。

今、日本の人が海外旅行、韓国とか行かれると大概目的カジノに行くという人が結構聞くとですよ、耳にする。

これ逆の発想になれば、向こうから来られる方がじゃあって、そういう楽しみをつけたときに、非常にいいですよ、非常にいいと思います。

それはぜひ実現していただきたいなと。

もう一点、さっき市長先ほどおっしゃいましたように、ギャンブル性というところでっていう、私もそう思うんです。

いつまでもギャンブル的なイメージを持たれている時点でやはりだめなのかなと。

競輪選手、私も知り合いが多いもんですから言うわけではないですけど、彼らもギャンブルの対象じゃないですもんね。

プロスポーツ選手ですもんね。

すごいトレーニングを積んで、頑張ってもらえる選手ですので、そういうやはりスポーツ的なイメージをもっと前面に押し出していけば非常にいいなと思います。

本当にここに人が集まる仕組みづくりというのは、ぜひ必要だと思います。

私も以前、競輪ではないですけど、大村の競艇場のスタンドが新しくなったということで、私ちょっと視察に行ってきました。

びっくりしました。

若い女性ばかりであったですよ、ほとんど若い女性ばかり。

レディースデーとか、そういう企画があつてのかなって思うぐらい。

でも確かに私みたいな人もいました。

もっと年配の方もいました。

でもイメージが、スタンドを改修することによって、全く今までと景色が違ふとですよ。

女性の方もキャーキャーいいながら見ていました。

ミニスカートの人たちもいっぱいおったけん、目のやり場に困るぐらいだった。

本当にそうです。

それぐらいスタンドの改修となれば、効果ががらっとかわってくると思うんですよ。

ですので、ぜひ今回競輪場改修計画がこれから進んでいきますけど、人が集まる仕組みづくり、にぎわいづくりをお願いして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、10番 上田議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうも、お疲れ様でした。